

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分					
第1章 健康づくりの推進												
1.生活習慣病予防・健康づくり対策の推進												
(1) 各種健(検)診の充実	27頁	健康保健課 健康づくり係	(がん検診実施状況)				検診実施回数を増やし、また様々な媒体を活用してがん検診の周知・啓発を実施しているが、受診率が伸び悩んでいる。 引き続き、ホームページ、市報、SNS等でがん検診の周知、啓発を実施し、受診率向上に努める。	現状維持				
			実施回数 (回)		受診者数 (人)				受診率 %			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度			令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度
巡回検診		40	40	47	胃がん		2,065	2,345	2,180	2.6	3.0	2.8
医師会施設検診		7	8	2	肺がん		2,821	3,416	3,333	3.6	4.4	4.2
協会けんぽ特定健診と同時受診		7	6	5	大腸がん		2,981	3,388	3,196	3.8	4.4	4.1
合計		54	54	54	前立腺がん		1,105	1,258	1,234	4.1	4.6	4.5
					子宮頸がん		1,775	1,842	1,828	5.6	6.6	6.7
					乳がん		1,872	2,103	2,062	7.6	9.2	9.5
					口腔がん		40	39	40			
(2) 身体活動の増加による健康づくりの推進	27頁	健康保健課 健康都市係	(回/人)				・運動に関心のない層へのアプローチ ホームページ、市報、SNS等で周知を行う際に、健康無関心層に対するアプローチも意識しながら、記事の作成を行う。 ・事業の効果的かつ効率的な周知 健康寿命の延伸のため、いづか健康ポイント事業等の他の事業とも連携し、参加者数の増加と効果・効率の向上を図る。	現状維持				
			令和3年度		令和4年度				令和5年度			
			実施回数	人数	実施回数	人数			実施回数	人数		
ウォーキング教室(あおぞらウォーキング)		20	369	17	407	17	438					
ロコトレ教室		194	2,436	240	3,680	204	4,423					
シェイプアップ教室		6	41	8	37	6	70					
ナイトウォーキング		3	106	3	221	2	165					
健康運動教室		120	1,161	120	1,750	120	1,834					
健幸ウォーキング		-	-	1	300	1	500					
脚筋力測定及び運動指導		14	201	8	100	20	376					
体組成測定及び運動指導		20	872	12	606	12	649					
(3) 健全な食習慣の推進	28頁	健康保健課 健康づくり係	(回/人)				食生活改善推進会と協働で、チームとして力を合わせていくことが本市の食育推進につながっていくが、食生活改善推進員の高齢化に伴い活動する会員数が減少。 養成講座の実施による会員増、現推進員の研修会でのスキルアップを行い、活動する会員増を目指す。 また、教室だけでなく、SNSを活用して、広く啓発を行う必要がある。	現状維持				
			令和3年度		令和4年度				令和5年度			
			実施回数	人数	実施回数	人数			実施回数	人数		
食生活改善推進員養成講座		1	5	1	8	1	8					
食生活改善推進員研修会		30	227	38	380	36	418					
元気食教室		1	7	3	7	7	55					
男性料理教室		5	28	10	28	11	39					
和食文化講習会		5	65	16	65	10	116					

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																																														
	2.	フレイル対策を含めた効果的な介護予防の充実			<p>【介護予防把握事業】 各教室で活用している基本チェックリストや地域の実情に応じて収集した情報等の活用により閉じこもり等の何らかの支援を要するものを把握し、住民主体の介護予防活動につなげた。</p> <p>【介護予防普及啓発事業】 介護予防の基本的な知識を普及啓発するための取り組み ① 市広報誌（広報いづか）やホームページに介護予防に関する内容の記事を掲載、介護予防パンフレットの作成・配布、また、高齢者が介護予防を自宅で無理なく実践することができる介護予防のプログラムを各種介護予防教室等で配布 ② 高齢者や介護予防に関心がある市民が集まる身近な場（いきいきサロン、老人クラブ等）で介護予防普及啓発のための出前講座を実施 ③ 高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室・ケアトランポリン教室）を実施 ④ 高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動、運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム（脳元気教室・音楽サロン）を実施 ⑤ 地域の自治公民館等でフレイルチェックを実施し、フレイル予防に取り組むためのプログラムを実施</p> <p style="text-align: right;">(回/人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室(出前講座)</td> <td>42回</td> <td>777</td> <td>82回</td> <td>1,463</td> <td>194回</td> <td>3,840</td> </tr> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×9会場</td> <td>1,345</td> <td>12回×16会場</td> <td>2,686</td> <td>12回×15会場</td> <td>4,098</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">足元気運動教室</td> <td>12回×4会場</td> <td>608</td> <td>12回×5会場</td> <td>1,148</td> <td>12回×6会場</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>8回×1会場</td> <td>113</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×1会場</td> <td>175</td> <td>12回×2会場</td> <td>454</td> <td>12回×2会場</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>9回×1会場</td> <td>184</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケアトランポリン教室</td> <td>18回×2会場</td> <td>322</td> <td>30回×1会場</td> <td>421</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脳元気教室</td> <td>6回×4会場</td> <td>318</td> <td>7回×5会場</td> <td>663</td> <td>7回×5会場</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>8回×1会場</td> <td>111</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8回×1会場</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>音楽サロン</td> <td>6回×5会場</td> <td>355</td> <td>6回×10会場</td> <td>937</td> <td>6回×8会場</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>フレイルチェック・フレイル予防教室</td> <td>117回</td> <td>1,137</td> <td>154回</td> <td>1,988</td> <td>151回</td> <td>2,003</td> </tr> <tr> <td>フレイル予防サポーター養成</td> <td>1回</td> <td>6(実人数)</td> <td>2回</td> <td>25(実人数)</td> <td>2回</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域介護予防活動支援事業】 地域福祉ネットワーク活動推進事業として市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成し、地域で自立した生活が営めるよう地域ネットワークの強化を図り、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努めた。</p>	名称	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	介護予防教室(出前講座)	42回	777	82回	1,463	194回	3,840	高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345	12回×16会場	2,686	12回×15会場	4,098	足元気運動教室	12回×4会場	608	12回×5会場	1,148	12回×6会場	1,765	8回×1会場	113	-	-	-	-	ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175	12回×2会場	454	12回×2会場	536	9回×1会場	184	-	-	-	-	ケアトランポリン教室	18回×2会場	322	30回×1会場	421	-	-	脳元気教室	6回×4会場	318	7回×5会場	663	7回×5会場	830	8回×1会場	111	-	-	8回×1会場	131	音楽サロン	6回×5会場	355	6回×10会場	937	6回×8会場	1,047	フレイルチェック・フレイル予防教室	117回	1,137	154回	1,988	151回	2,003	フレイル予防サポーター養成	1回	6(実人数)	2回	25(実人数)	2回	25	<p>【介護予防把握事業】 基本チェックリストをとる機会が各教室への参加時のみになっているため、生活機能低下者の早期発見・早期対応のためにも各教室参加時以外にも基本チェックリストをとる機会を検討していく。また、地域包括支援センター等が把握している情報も活用する。</p> <p>【介護予防普及啓発事業】 介護予防教室への参加が、高齢者の生きがいづくりの場となるよう、高齢者の安全を考慮しつつ効果的な介護予防の取組みを推進していくとともに、自宅で継続して取り組めるプログラムや宿題等の提案を検討する。また、会場までの交通手段がなく、介護予防教室に参加することができない高齢者に配慮し、送迎付きの介護予防教室の開催について検討する。 全体を通して、どの教室もリピーターが多いことから、地域包括支援センターと連携して、新規の参加者を増やす必要がある。</p> <p>【地域介護予防活動支援事業】 市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進、及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している、良い取組みについては他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。</p>	<p>拡充</p>
名称	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数																																																																																															
介護予防教室(出前講座)	42回	777	82回	1,463	194回	3,840																																																																																															
高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345	12回×16会場	2,686	12回×15会場	4,098																																																																																															
足元気運動教室	12回×4会場	608	12回×5会場	1,148	12回×6会場	1,765																																																																																															
	8回×1会場	113	-	-	-	-																																																																																															
ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175	12回×2会場	454	12回×2会場	536																																																																																															
	9回×1会場	184	-	-	-	-																																																																																															
ケアトランポリン教室	18回×2会場	322	30回×1会場	421	-	-																																																																																															
脳元気教室	6回×4会場	318	7回×5会場	663	7回×5会場	830																																																																																															
	8回×1会場	111	-	-	8回×1会場	131																																																																																															
音楽サロン	6回×5会場	355	6回×10会場	937	6回×8会場	1,047																																																																																															
フレイルチェック・フレイル予防教室	117回	1,137	154回	1,988	151回	2,003																																																																																															
フレイル予防サポーター養成	1回	6(実人数)	2回	25(実人数)	2回	25																																																																																															
	(1)	介護予防への関心や意欲を高める取組	28頁	高齢者支援課 高齢者支援係																																																																																																	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) 一般介護予防事業の充実	28頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【一般介護予防事業評価事業】 介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行った。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進した。</p>	<p>【一般介護予防事業評価事業】 評価結果に基づき事業自体の改善を目標とする。また、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防を推進する観点から事業評価を行う。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】 地域における介護予防を機能強化するために、通所事業所、地域ケア会議、住民運営の通いの場等へのリハ専門職等の関与を促進し、高齢者の自立支援、重症化防止の取組みを効果的に推進していく必要がある。</p>	拡充
		(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	29頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>令和5年度より実施 健康の保持増進・介護予防・生活の質向上を目的に、後期高齢者の健診結果やレセプトデータに基づき、ハイリスク対象者へ保健指導や既存介護予防事業の利用勧奨を行った。また、ポピュレーションアプローチとして健康講座やフレイル予防教室、介護予防教室などを活用し、フレイルリスクのある高齢者を早期発見するとともに、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨などを行う。</p> <p>【令和5年度】 ・運動機能の維持・向上した者の割合（教室初回と最終回で実施する体力測定の維持・改善状況）：90% ・フレイルリスク（運動/栄養/口腔）の維持・改善率（教室初回と最終回で実施するフレイルチェックの維持・改善状況）：96%</p>	ハイリスク対象者のうち保健指導ができなかった者がいるため、今後も継続した支援が必要である。また、市民に本事業が認識されていないため、周知啓発を強化する必要がある。	拡充

第2章 安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進

1. 総合的な情報提供・相談体制の充実

	(1) 情報の提供	30頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>市ホームページへの掲載や市報を活用することで、相談窓口、高齢者福祉サービス及び介護予防事業の案内、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報提供や啓発に努めた。</p> <p>また、各地区で定例的に開催される地域ネットワーク委員会への参加時等に各種情報の周知に努めた。</p> <p>なお、介護保険制度に関する相談については申請手続、サービス内容の説明や介護保険担当への紹介等を行うことで切れ目のない相談体制をとることができた。</p>	<p>高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるよう、相談窓口、高齢者福祉サービス及び市が実施している事業の紹介、認知症、成年後見制度、高齢者虐待防止等に関する様々な情報の提供や啓発に努める。</p> <p>幅広い世代の市民に周知できるように、イベント等があれば関係機関に協力依頼するなど、更なる啓発等の検討が必要である。</p>	拡充																																				
	(2) 総合的な保健福祉相談	31頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>市内全域（11箇所）において、委託地域包括支援センターを設置し、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネの3職種が連携し、相談業務を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(件)</th> </tr> <tr> <th>地域包括支援センター(相談・件数)</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・福祉サービスに関する相談</td> <td>3,954</td> <td>3,801</td> <td>3,833</td> </tr> <tr> <td>総合相談</td> <td>1,772</td> <td>2,220</td> <td>2,484</td> </tr> <tr> <td>その他の相談</td> <td>2,926</td> <td>3,222</td> <td>3,588</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,652</td> <td>9,243</td> <td>9,905</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢者が医療・介護・福祉の分野で総合的なサービスを在宅で受けやすくする在宅医療と介護の連携体制を構築するため、飯塚市・嘉麻市・桂川町（2市1町）の共同委託により地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を設置し、医療機関や介護関係者等からの相談業務を行った。また、地域の社会資源をとりまとめた相談支援従事者向けのハンドブックを作成した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括ケア推進センター相談件数</td> <td>48</td> <td>51</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	(件)				地域包括支援センター(相談・件数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	介護保険・福祉サービスに関する相談	3,954	3,801	3,833	総合相談	1,772	2,220	2,484	その他の相談	2,926	3,222	3,588	合計	8,652	9,243	9,905	(件)					令和3年度	令和4年度	令和5年度	地域包括ケア推進センター相談件数	48	51	48	<p>相談件数の増加に加え、相談内容が多様化・複雑化していることから、市と関係機関がしっかりと連携して、高齢者のための多様な生活支援の充実に取り組む必要がある。また、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、子ども・障がい者・生活困窮者を含めた相談対応ができる体制づくりを目指すとともに、委託包括を支援・指導する市側の体制整備を行う必要がある。</p>	拡充
(件)																																										
地域包括支援センター(相談・件数)	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																							
介護保険・福祉サービスに関する相談	3,954	3,801	3,833																																							
総合相談	1,772	2,220	2,484																																							
その他の相談	2,926	3,222	3,588																																							
合計	8,652	9,243	9,905																																							
(件)																																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																							
地域包括ケア推進センター相談件数	48	51	48																																							

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分																																																					
2.安心・安全な生活環境づくりの推進																																																												
	(1)	転倒予防等の家屋内での安心・安全対策	32頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>高齢者の転倒予防を目的とした運動機能維持・向上のためのプログラム（高齢者筋力アップ教室・足元気運動教室・ボールエクササイズ教室・ケアトランポリン教室）を実施（回/人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> <th>実施回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者筋力アップ教室</td> <td>12回×9会場</td> <td>1,345</td> <td>12回×16会場</td> <td>2,686</td> <td>12回×15会場</td> <td>4,098</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">足元気運動教室</td> <td>12回×4会場</td> <td>608</td> <td>12回×5会場</td> <td>1,148</td> <td>12回×6会場</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>8回×1会場</td> <td>113</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ボールエクササイズ教室</td> <td>12回×1会場</td> <td>175</td> <td>12回×2会場</td> <td>454</td> <td>12回×2会場</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>9回×1会場</td> <td>184</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ケアトランポリン教室</td> <td>18回×2会場</td> <td>322</td> <td>30回×1会場</td> <td>421</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	名称	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345	12回×16会場	2,686	12回×15会場	4,098	足元気運動教室	12回×4会場	608	12回×5会場	1,148	12回×6会場	1,765	8回×1会場	113	-	-	-	-	ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175	12回×2会場	454	12回×2会場	536	9回×1会場	184	-	-	-	-	ケアトランポリン教室	18回×2会場	322	30回×1会場	421	-	-	<p>介護予防教室への参加が、高齢者の生きがいづくりの場となるよう、高齢者の安全を考慮しつつ効果的な介護予防の取組みを推進していくとともに、自宅で継続して取り組めるプログラムや宿題等の提案を検討する。また、会場までの交通手段がなく、介護予防教室に参加することができない高齢者に配慮し、送迎付きの介護予防教室の開催について検討する。</p> <p>全体を通して、どの教室もリピーターが多いことから、地域包括支援センターと連携して、新規の参加者を増やす必要がある。</p>	拡充
名称	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																							
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数																																																						
高齢者筋力アップ教室	12回×9会場	1,345	12回×16会場	2,686	12回×15会場	4,098																																																						
足元気運動教室	12回×4会場	608	12回×5会場	1,148	12回×6会場	1,765																																																						
	8回×1会場	113	-	-	-	-																																																						
ボールエクササイズ教室	12回×1会場	175	12回×2会場	454	12回×2会場	536																																																						
	9回×1会場	184	-	-	-	-																																																						
ケアトランポリン教室	18回×2会場	322	30回×1会場	421	-	-																																																						
	(2)	交通安全対策及び移動手段の確保	32頁	高齢者支援課 高齢総務係	<p>（高齢総務係）</p> <p>高齢者による自動車等の運転事故を未然に防げるよう、対象となる高齢者に免許証の自主返納を促す。 自主返納された方を対象に、コミュニティ交通回数券（令和3年度まで6,500円分、令和4年度から7,000円分）、タクシー乗車券、交通系ICカード乗車券（各5,000円分）の3点から1つ無料交付を行った。</p> <p>【令和3年度】 自主返納数：388人 コミュニティ交通回数券等：1,930千円</p> <p>【令和4年度】 自主返納数：402人 コミュニティ交通回数券等：2,226千円</p> <p>【令和5年度】 自主返納数：391人 コミュニティ交通回数券等：1,869千円</p> <p>老人クラブが警察署等からの声かけにより交通安全県民運動に参加することにより、高齢者の交通安全対策の促進となった。春の交通安全県民運動等に継続して参加した。</p>	<p>（高齢総務係）</p> <p>高齢者の交通事故増加の報道及び令和元年12月からタクシー乗車券及び交通系ICカード乗車券が選択できるようになり、自主返納数は増加し400件前後で推移している。返納者のアンケートにおいて、「やや満足」を含め8割以上の方より「満足」の意見をいただいているが、支援内容の増額、永年の補助及び割引を希望する声も寄せられているところである。</p> <p>高齢者運転免許証自主返納促進事業について、継続して実施する。高齢者の交通事故抑止につなげたい。</p>	現状維持																																																					
	(3)	災害時の見守り	33頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>災害時に援助を必要とする者又は平時において地域の見守り活動の対象とすべき者（避難行動要支援者）を把握し、民生委員等との情報共有を行い、緊急時の対応に備えた。</p> <p>避難行動要支援者数 【令和3年度】5,558人 【令和4年度】5,175人 【令和5年度】4,815人</p> <p>令和4年度管理システム導入、システムの導入により、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の一体的管理及び住民基本台帳システム、介護保険情報システムとの連携等が可能となった。 また、システム内に対象者の座標情報を入力することで、ハザードマップとの地理情報の連携についても可能となった。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の名簿登録件数が多いため、支援が必要な登録者の条件等を整理するなどして、名簿登録者の見直しが必要。個別避難計画についても、支援が必要な方へ有効に活用できるような対策を検討する必要がある。</p>	拡充																																																					
	(4)	高齢者に配慮した住まいの整備	33頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>在宅の高齢者がいる世帯又は高齢者と同居しようとする世帯に対し、転倒などを防止するため「手すりの取付け」や「段差の解消」等の住宅改修に対する助成を行った。</p> <p>令和3年度：実利用者数 1人（助成金額：90,000円） 令和4年度：実利用者数 2人（助成金額：121,588円） 令和5年度：実利用者数 0人（助成金額： - 円）</p> <p>【飯塚市内の高齢者向け住まいの整備状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">け高 住 ま 者 い 向</td> <td>軽費老人ホーム</td> <td>5</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>住宅型有料老人ホーム</td> <td>31</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> <td>15</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>1,630</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年4月1日現在</p>		施設数	定員	け高 住 ま 者 い 向	軽費老人ホーム	5	198	住宅型有料老人ホーム	31	920	サービス付き高齢者向け住宅	15	512	合計	51	1,630	<p>高齢者住宅改修助成事業では、自立した日常生活ができるという目的に沿った事業となるように、事業内容の見直し等も必要と考えられる。</p>	現状維持																																					
	施設数	定員																																																										
け高 住 ま 者 い 向	軽費老人ホーム	5	198																																																									
	住宅型有料老人ホーム	31	920																																																									
	サービス付き高齢者向け住宅	15	512																																																									
合計	51	1,630																																																										

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(5) 感染症に対する備えの充実	33頁	高齢者支援課 高齢者支援係	(高齢者支援係) 新型コロナウイルス感染症による高齢者や基礎疾患を有する者の発病、重症化防止及び集団感染症等の予防を図るため、飯塚市に住む65歳以上の高齢者及び65歳未満の者であって基礎疾患を有する者を対象に新型コロナウイルス感染症のPCR等検査を実施した。(令和3年度11件)	-	-
				介護保険課 事業所係	(事業所係) 令和5年5月8日から新型コロナウイルスが第5類となったが、市内の福祉関連事業所等において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、事業所から希望により検査キットを配布し、事業所や従事者の経済的負担の軽減を図った。 【令和3年度】 ・交付したPCR検査キット数：208個 【令和4年度】 ・交付したPCR検査キット数：224個 ・交付した抗原検査キット数：288個 【令和5年度】 ・交付した抗原検査キット数：226個	-	-
3. 高齢者の人権擁護の推進							
		(1) 消費者被害防止のための啓発	34頁	高齢者支援課 高齢者支援係	地域福祉ネットワーク委員会等において、消費者庁が注意喚起しているチラシを活用し、詐欺被害防止に係る周知・啓発を行うとともに、相談窓口でもある地域包括支援センターとの連携を図った。 また、実際の相談に対してはそれぞれの案件に応じ、消費生活センターや警察、無料法律相談などの適切な専門機関への紹介を行った。	通常の相談業務に加え、消費者庁や飯塚市消費生活センター等が注意喚起している情報を収集し、地域福祉ネットワーク委員会等において注意喚起を行う。	現状維持
		(2) 高齢者の権利擁護への取組	34頁	高齢者支援課 高齢者支援係	認知症などにより判断能力が不十分で、かつ成年後見制度の申立てを行う親族等がない方に対して成年後見制度の市長申し立てを行うとともに申立て費用や後見人等の報酬を助成する利用支援事業を実施した。 【市長申立て件数】 令和3年度：3件 令和4年度：7件 令和5年度：4件 【申立て費用助成件数（利用支援事業）】 令和3年度：3件 令和4年度：2件 令和5年度：1件 【後見人等に対する報酬助成件数（利用支援事業）】 令和3年度：7件 令和4年度：4件 令和5年度：1件	成年後見制度を、本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、保健・医療・福祉・司法による地域連携ネットワークの構築に取り組む必要がある。 また、成年後見制度について更に広く周知・啓発を行い、高齢者の権利擁護に努める必要がある。	拡充
		(3) 高齢者虐待防止への取組	34頁	高齢者支援課 高齢者支援係	(高齢者支援係) 市報で高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、地域の相談窓口である地域包括支援センターをはじめ、関係機関との連携により早期発見・早期対応に努めた。 また、高齢者虐待の相談に対しては、関係者を交えたケース会議を開催し、状況の確認、及び対応策（分離・見守り・養護者への助言等）の検討を行い、虐待状態の解消が確認されるまで、支援を行った。 【養護者による高齢者虐待相談件数】 ※（ ）内は虐待の疑いがある、または虐待を受けたと判断した件数 令和3年度：17件（6件） 令和4年度：26件（9件） 令和5年度：42件（8件）	(高齢者支援係) 高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合って起こることから、専門的な知識が求められ、医療・介護専門職を含めた関係機関との連携が必要となる。また、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱え、これらの課題全体を捉えて関わって行くことが必要な状況の中において、高齢者の権利擁護に適切に対応するため、専門的な資格をもった人材の育成・確保が必要。	拡充
				介護保険課 事業所係	(事業所係) 介護サービス事業所については、虐待防止のために虐待防止マニュアルの作成、虐待防止についての研修の開催等が義務付けられているため、年に1回の集団指導や個別の運営指導で確認し指導した。 また、虐待が疑われる相談があった場合には、早急に事実確認を行い対応した。 【養介護施設従事者等による高齢者虐待相談件数】 ※（ ）内は虐待の疑いがある、または虐待を受けたと判断した件数 令和3年度：3件（1件） 令和4年度：5件（0件） 令和5年度：5件（3件）	(事業所係) 介護サービス事業所において、利用者への暴言や不適切な身体拘束等の虐待が通報（報告）は年々増加しているため、事業所において従事者に対し、虐待防止の研修のほか、人権研修、接遇研修など行うよう指導する。また、不適切な身体拘束についても、適切な対応等を行うよう指導していく。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章 項	施策	該当 頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方 針区分
第3章 生きがい活動と社会参加の促進						
1. 趣味や交流・生きがいづくりの促進						
(1) 高齢者の外出促進		35頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者の交流と外出機会の促進のため、いきいきサロンを各地域で実施した。</p> <p>【いきいきサロン開催箇所数】 令和3年度実績：125か所 令和4年度実績：138か所 令和5年度実績：153か所</p>	いきいきサロンについて、コロナ禍による活動自粛から、活動再開に至らない団体が出てきている。後期高齢者人口の増加が見込まれる中、高齢者が自発的かつ安全に介護予防に取り組むきっかけづくりが重要となることから、サロン等への講師派遣に加えて、担い手の育成・支援など、住民主体の通いの場を市として支えていく取り組みが必要である。	拡充
(2) 老人クラブの育成		36頁	高齢者支援課 高齢総務係	<p>「健康」「友愛」「奉仕」の精神を踏まえ、地域のひととの絆をつなぎ、仲間づくりを基本に、自らの健康づくりとともに、住み良い地域づくりをめざした活動に取り組む老人クラブの支援を行った。</p> <p>【令和3年度】 スポーツ活動（グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール）、カラオケ大会、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ数：90 会員数：2,999人 〔市補助金〕9,389千円</p> <p>【令和4年度】 スポーツ活動（グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール）、カラオケ大会（4年度はコスモスコン改修のため中止）、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ数：89 会員数：2,830人 〔市補助金〕9,224千円</p> <p>【令和5年度】 スポーツ活動（グラウンド・ゴルフ、ベタンク、ゲートボール）、カラオケ大会、体力測定事業、高齢者料理講習会、高齢者ネットワーク推進事業、奉仕活動 単位クラブ数：82 会員数：2,599人 〔市補助金〕9,136千円</p>	単位クラブ及び会員数が減少傾向であり、単位クラブ未設置自治会がある。「健康」「友愛」「奉仕」の精神を踏まえ、地域のひととの絆をつなぎ、仲間づくりを基本に、自らの健康づくりとともに、住み良い地域づくりをめざした活動に取り組む老人クラブの、会員の加入促進及び魅力ある事業実施について支援を継続していく。	現状維持
2. 高齢者の活躍場面の開発・拡大						
(1) ボランティアの育成・支援		36頁	高齢者支援課 高齢総務係 社会福祉協議会	<p>・高齢者がボランティア活動や再就職等の多様な選択肢の中から経験や技能、知識を活かすことができる場を見つけられるよう、「福岡県生涯現役チャレンジセンター」（福岡県70歳現役応援センターが令和4年度よりセンター名称変更）が実施する事業の周知等を行った。</p> <p>（社協） ボランティアセンター事業において、ボランティアに関する相談・紹介などのコーディネートを行い、各種ボランティア養成講座や研修、活動に係る保険加入等、事業を通じてボランティア活動の推進に努めた。</p>	・令和4年度に、70歳現役から生涯現役へと名称を一部変更している。認知が広く行き渡っているとはいいがたく、利用者増のために継続的な周知を図っていくことが必要となる。	現状維持
(2) シルバー人材センターへの支援		36頁	高齢者支援課 高齢総務係	<p>高齢者の臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会に貢献できるよう、シルバー人材センターの人材確保と活動支援を行った。</p> <p>令和3年度補助金：11,700千円 令和4年度補助金：11,700千円 令和5年度補助金：13,700千円</p>	計画期間において、会員数は41人増加しているほか、就業率も8割程度を維持している状況である。今後も安定的な事業運営を図るため市の施策との連携による事業展開が重要と考える。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
第4章 人と人とのつながりのある地域づくりの推進							
1.地域における見守り体制の充実							
	(1)	地域の見守り活動の推進	37頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>社会福祉協議会・民生委員・自治会長・警察には避難行動要支援者名簿を配付しており、災害時に関わらず平時より見守り活動に利用している。 令和5年度より、新規対象者の調査方法について、民生委員による訪問調査から市による郵送調査に見直しを行った。 名簿の更新作業については民生委員の協力のもと、年1回実施。 また、宅配事業者やライフライン事業者等と見守り活動に関する協定を締結しており、業務の範囲内ではあるが些細な変化の察知など、見守り活動に協力していただいている。</p> <p>【避難行動要支援者名簿登録者数】 令和3年度：5,558人 令和4年度：5,175人 令和5年度：4,815人</p> <p>【見守り活動に関する協定事業所数】 令和3年度：36件 令和4年度：36件 令和5年度：37件</p>	<p>名簿登録人数が他市と比較して非常に多いため、災害時の見守り活動等や、台帳の更新作業について、民生委員をはじめとする地域関係者の大きな負担となっている。令和5年度は、新規対象者の調査方法について、民生委員による訪問調査から市による郵送調査に見直しを行っているが、引き続き、緊急時の優先順位を考慮したうえで、名簿登録要件の見直しを行う等、対応可能な人数に近づけていく必要がある。</p> <p>高齢者や障がい者の孤独死の防止、生活困窮者の早期把握のため、平成25年3月から民間事業者と締結している「地域見守りネットワーク協定」について、引き続き協力団体の増加に向けて周知していく。</p>	拡充
	(2)	地域福祉ネットワーク委員会への支援	37頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>高齢者が地域で自立した生活を営めるよう支援を行うため、各地区（全20地区）の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成し、地域ネットワークの強化を図り、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努めた。 各地区のネットワーク委員会は、主に民生委員、福祉委員、地区社協、自治会長等で構成。</p> <p>令和3年度実績：補助金交付額 15,703,044円 令和4年度実績：補助金交付額 15,765,967円 令和5年度実績：補助金交付額 15,688,094円</p> <p>補助金交付額は、均等割（400千円）と高齢者人口割により算出。高齢者人口割は4年に1度見直しを行う。</p>	<p>市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対して、活動推進事業補助金を助成することを通じて、高齢者等の見守り活動を推進するとともに、生きがいづくり、ふれあい活動の場を創出することで、高齢者の社会参加の促進及び孤独・孤立予防の推進に努める。また、各委員会が実施している、良い取組みについては他委員会に対して情報提供を行い、活動内容の活性化を図る。</p>	現状維持
	(3)	地域に根差した福祉活動の推進	37頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>社会福祉協議会が取り組んでいる「いきいきサロン」の充実、福祉委員活動への支援による一人暮らし高齢者等への見守り活動の実施など市民参加型の福祉活動を促進。</p> <p>【いきいきサロン設置数】 令和3年度実績：184か所 令和4年度実績：189か所 令和5年度実績：189か所</p> <p>【福祉委員による訪問延べ回数】 令和3年度実績：33,125回 令和4年度実績：36,447回 令和5年度実績：32,444回</p>	<p>今後も高齢者の引きこもりや孤立の予防、健康増進を図るため、地域包括支援センター、医療・介護関係者や民生委員・福祉委員をはじめとする地域の関係者等とも柔軟に連携しながら、地域における見守り体制及び通いの場の整備を推進していく。</p>	拡充
2.ボランティア活動の推進							
	(1)	ボランティアの育成・支援	38頁	高齢者支援課 高齢総務係		第3章2（1）参照	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
3.在宅医療と介護の連携の推進							
	(1)	在宅医療と介護の連携体制の構築	39頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護における多職種連携を推進していくことで地域包括ケアシステムの充実を図った。</p> <p>※飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町共同で飯塚医師会への委託により地域包括ケア推進センターを設置</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地域在宅医療・介護連携会議（年2回） ・5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（10会場：978人参加） ・多職種研修会（年4回：598人参加） <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地域在宅医療・介護連携会議（年1回） ・5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（9会場：788人参加） ・多職種研修会（年4回：561人参加） <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯塚地域在宅医療・介護連携会議（年2回） ・5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会（延べ：1,080人参加） ・多職種研修会（年2回：281人参加） ・住民公開講座（年1回：119人参加） 	飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町で連携し、定住自立圏での事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を中心に、地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく。	拡充
	(2)	在宅医療・介護連携における社会資源把握や周知・啓発等の推進	40頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>医療・介護の社会資源把握については地域包括ケア推進センター（委託先：飯塚医師会）の事業のうち、「社会資源広報・成果指標WG」において検討・協議のうえ社会資源リストやハンドブックの作成に取り組んでいる。また、医療・介護連携における「教育研修・市民啓発WG」において多職種研修会を実施した。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>「社会資源広報・成果指標WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援者向け在宅医療・介護情報資源ハンドブックの内容検討 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 <p>「教育研修・市民啓発WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種研修会（年4回：598人参加） ・市民公開講座は、コロナ禍により中止 <p>【令和4年度】</p> <p>「社会資源広報・成果指標WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援者向け在宅医療・介護情報資源ハンドブックの作成 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 <p>「教育研修・市民啓発WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種研修会（年4回：561人参加） ・市民公開講座は、コロナ禍により中止 <p>【令和5年度】</p> <p>「社会資源広報・成果指標WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援者向け在宅医療・介護情報資源ハンドブックの配付 ・在宅医療概況調査及び成果指標項目の設定 <p>「教育研修・市民啓発WG」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携に必要な実践力の動画作成、配信 ・多職種研修会（年2回：281人参加） ・住民公開講座（年1回：119人参加） 	飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町で連携し、定住自立圏での事業を実施しているため、今後も連携を密に行うとともに、地域包括ケア推進センター（飯塚医師会）を中心に、地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
4.多様な生活支援の充実							
	(1)	介護予防・生活支援サービス事業の実施	42頁	介護保険課 事業所係 認定係 高齢者支援課 高齢者支援係	<p>(事業所係)</p> <p>【令和3年度末の指定事業所数】 ・第一号訪問事業：108事業所 ・第一号通所事業：105事業所</p> <p>【令和4年度末の指定事業所数】 ・第一号訪問事業：107事業所 ・第一号通所事業：110事業所</p> <p>【令和5年度末指定事業所】 ・第一号訪問事業：96事業所 ・第一号通所事業：108事業所</p> <p>短期集中サービスCの回数を増やし、効果的なサービスとなるよう対応した。</p> <p>(適正化担当) 総合事業対象者への移行について、促進した。</p>	<p>(事業所係) 適切なサービスの実施を行うために、指導・監督を行っていく。</p> <p>(高齢者支援) 短期間に集中的に機能訓練を提供し、生活機能の向上(自立度を高めること)を目指すためにも必要な人に対し、短期集中サービスCの利用を促進することが必要と思われる。 より地域のニーズに適合した、多様な主体によるサービスを幅広く総合事業の対象とするよう拡充を図っていく。</p> <p>(認定係) 総合事業対象者と要介護認定対象者の受付を適切に行っていく。</p> <p>(適正化担当) 介護予防・重度化防止を進めるため、総合事業の内容の充実を課内で検討し、施策を進めることが必要である。</p>	現状維持
	(2)	その他の福祉サービスの実施_介護手当給付	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【介護手当給付】 <地域支援事業> (対象者) 過去1年間に介護保険サービスの利用がない要介護3以上の認定を受けている高齢者を在宅で介護している世帯の介護者 (サービス概要) 介護手当(月10,000円)を家族介護者に給付した。 ※介護保険サービスを利用しておらず(一部除く)、在宅での介護日数が15日以上の方に限る。</p> <p>令和3年度：実利用者数 14人(延べ利用者数135人) 令和4年度：実利用者数 16人(延べ利用者数142人) 令和5年度：実利用者数 12人(延べ利用者数111人)</p>	<p>常時、家族等による介護を行っている世帯への支援のため、次年度以降も本事業を継続していく必要性がある。</p>	現状維持
	(2)	その他の福祉サービスの実施_「食」の自立支援	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【食の自立支援(配食サービス)】 <地域支援事業> (対象者) 栄養改善が必要な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」 (サービス概要) 栄養バランスの取れた夕食を配達し、併せて安否確認を行う。</p> <p>委託料：800円、利用者負担：400円、委託事業所数：9事業所 (令和4年10月より、委託料：840円、利用者負担：420円)</p> <p>令和3年度：実利用者数 441人(年間配食数 81,687食) 令和4年度：実利用者数 422人(年間配食数 77,955食) 令和5年度：実利用者数 438人(年間配食数 76,848食)</p>	<p>本事業を継続実施することにより、高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与している。併せて見守りを行なうことで、安定した在宅生活につながる事ができるよう今後も配食事業所と連携していく。</p>	現状維持
	(2)	その他の福祉サービスの実施_緊急通報システム	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【緊急通報システム】 <地域支援事業> (対象者) 心臓疾患等により、健康上特に注意を要する「一人暮らしの高齢者世帯」 (サービス概要) 緊急通報装置の設置について、貸与又は助成を行い、緊急時の連絡手段の確保を行う。 ※シルバーハウジング含む</p> <p>令和3年度：実利用者数 75人(年間延べ通報件数：372件) 令和4年度：実利用者数 68人(年間延べ通報件数：186件) 令和5年度：実利用者数 64人(年間延べ通報件数：186件)</p>	<p>令和5年度の緊急通報システム設置件数は、前年度より減少しているため、必要な方にサービスの提供ができるよう、継続して広く市民の方に周知を図っていく必要がある。また、機器の老朽化による入れ替えが必要となっていることから、外出時にも対応できるモバイル端末等の導入を検討する必要がある。</p>	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) その他の福祉サービスの実施_認知症高齢者等位置検索システム	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【認知症高齢者等徘徊検索システム給付】 <地域支援事業></p> <p><対象者> 認知症による徘徊行動があり、介護保険の認定を受けている高齢者又は若年性認知症の方を介護する世帯の介護者</p> <p><サービス概要> 購入又はレンタルに要した初期費用の一部又は全部（7,000円を限度）を助成</p> <p>令和3年度実績：0件 令和4年度実績：1件 令和5年度実績：1件</p>	高齢化が急速に進む中で、在宅で生活を続ける認知症高齢者は増加しているが、制度利用者は少ない状況である。家族等介護者の負担軽減のため、本事業を必要とする方に向けて積極的に周知していく必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_軽度生活援助	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【軽度生活援助】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 日常生活の援助が必要な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」</p> <p><サービス概要> 日常生活上の簡易な援助（庭の草取り・庭木の剪定・大掃除など）を行う</p> <p>令和3年度：実利用者数 307人（利用延べ時間数：3,063時間） 令和4年度：実利用者数 276人（利用延べ時間数：2,633時間） 令和5年度：実利用者数 271人（利用延べ時間数：2,586時間）</p>	利用者のサービス利用希望時期が重なることで、利用者や委託先との調整が年々必要となってきた。令和3年度より利用対象（非課税世帯のみ）の変更を実施したが、今後も事業内容の変更やサービス利用の変更についての検討・協議を、委託先（シルバー人材センター）も含め、行っていく必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_福祉電話	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【福祉電話設置】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 通信手段の確保が困難な「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯」（市民税非課税世帯）</p> <p><サービス概要> 電話加入権を貸与し、緊急連絡手段やコミュニケーションの確保を図る</p> <p>令和3年度：実利用者数 25人 令和4年度：実利用者数 23人 令和5年度：実利用者数 20人</p>	高齢者福祉サービスとして、低所得高齢者の孤独化防止や緊急時の通信手段として事業継続が必要と判断しているが、携帯電話の端末や利用料金の低廉化も進んでいることから今後の動向も見ながら、事業継続について引き続き検討していく必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_介護用品給付	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【介護用品（紙おむつ・尿取りパッド）給付】 <地域支援事業></p> <p><対象者> 認知症や寝たきり状態で紙おむつ・尿取りパッドを必要とする要介護3以上の高齢者を在宅で介護している世帯の介護者（同居者全員の市民税が非課税の世帯）</p> <p><サービス概要> 紙おむつ・尿取りパッドを給付（月6,000円以内）</p> <p>令和3年度：実利用者数 88人（年間支給額：3,756,452円） 令和4年度：実利用者数 89人（年間支給額：4,008,054円） 令和5年度：実利用者数 91人（年間支給額：3,844,948円）</p>	地域支援事業の任意事業での事業期間は令和8年度までとなっているが、事業の縮小・廃止に向けた方策を検討するよう求められていることから、令和9年度以降の事業継続について、財源を含めて検討を行う必要がある。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_訪問理美容サービス	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【高齢者訪問理美容サービス】 <一般福祉施策></p> <p><対象者> 要介護3以上の認定を受けており、外出が困難な高齢者</p> <p><サービス概要> 理美容師が理美容サービスを対象者の自宅で行うための出張費用を助成</p> <p>令和3年度：実利用者数 4人（15回） 令和4年度：実利用者数 4人（11回） 令和5年度：実利用者数 6人（9回）</p>	昨今、デイサービス利用目的の多様化により、短時間のデイリハビリ目的で利用する高齢者も増え、これまでのようにデイサービス等で理美容サービスを受けることがない高齢者が増えつつある。現在、2つの理容院と協定を結んでいるが、収益性に乏しいので、今後事業者の確保に苦慮することが懸念される。実施事業者の確保に向けた単価見直しの検討。	現状維持

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) その他の福祉サービスの実施_住宅改修助成	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【高齢者住宅改修助成】 <一般福祉施策> <対象者> 転倒などを防止するため「手すりの取付け」や「段差の解消」等の住宅改修が必要な世帯（市民税非課税世帯） <サービス概要> 対象となる改修経費の一部又は全部（上限あり）を助成 令和3年度：実利用者数 1人（助成金額：90,000円） 令和4年度：実利用者数 2人（助成金額：121,588円） 令和5年度：実利用者数 0人（助成金額： - 円）</p>	年度によって申請者の増減があり、一定していないため、各地域包括支援センターの訪問等において、住宅改修の必要性がある高齢者に本制度を周知する。	現状維持
		(2) その他の福祉サービスの実施_日常生活用具給付	43頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>【高齢者日常生活用具給付】 <一般福祉施策> <対象者> 心身機能の低下に伴い、防火などの配慮が必要な「要介護認定を受けている高齢者がいる世帯」（市民税非課税世帯） <サービス概要> 防火を目的とした日常生活用具（火災警報器・電磁調理器）の購入費助成 令和3年度：実利用者数 0人（給付額： - 円） 令和4年度：実利用者数 1人（給付額：5,425円） 令和5年度：実利用者数 3人（給付額：22,672円）</p>	利用者が少ない状況で推移しており、継続して周知に努めるが、ニーズがあまりないようならば廃止も検討する必要がある。	現状維持
		(3) 生活支援サービスの体制整備	44頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>それぞれの地域における課題やニーズの把握を行いながら、地域で無理なく継続して取組むことが出来る支え合い活動（互助）の創出のため、飯塚市社会福祉協議会へ委託し、下記のとおり生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置した。</p> <p>令和3年度 【協議体】 第1層：1協議体（市全域） 第2層：14協議体（12日常生活圏域中、10圏域で設置） 【コーディネーター】 第1層：1名配置（第2層と兼務） 第2層：8名配置</p> <p>令和4年度 【協議体】 第1層：1協議体（市全域） 第2層：14協議体（12日常生活圏域中、10圏域で設置） 【コーディネーター】 第1層：1名配置（第2層と兼務） 第2層：9名配置</p> <p>令和5年度 【協議体】 第1層：1協議体（市全域） 第2層：14協議体（12日常生活圏域中、10圏域で設置） 【コーディネーター】 第1層：1名配置（第2層と兼務） 第2層：10名配置</p>	生活支援コーディネーター及び協議体活動の見える化を推進することで、今足りないもの、出来ていないことは何なのかを把握し、対応策について検討していくとともに、社会資源調査やボランティアの養成など、今できることから実施していく。また、第2層協議体が発足していない地区について、既存の協議体を活用するなど、継続して働きかけを行う。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
第5章 認知症施策の推進							
1. 認知症に対する知識の普及啓発							
	(1)	認知症に対する知識の普及啓発	45頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>地域において認知症に対応できる地域ケアを強化するため、認知症の人やその家族が住み慣れた家庭や地域での生活を継続できるよう認知症サポーター養成講座を実施する。年3回の市民講座を始め、学校や企業等からの要望があれば随時、サポーター養成講座を開催し、できる限り多くの方に認知症に対する正しい理解の浸透に努めた。また、令和5年度からの取組として、認知症の方が普段から利用している店舗において、より安心して買い物ができるように、認知症の方への対応の仕方を分かりやすく示した、「飯塚市お店版おれんじガイド」を作成し、大型商業施設や商工会議所等に配付した。</p> <p>認知症サポーター養成講座 令和3年度：年間13回開催し、284人のサポーターを養成 令和4年度：年間28回開催し、515人のサポーターを養成 令和5年度：年間41回開催し、1,194人のサポーターを養成 事業を開始した平成21年度から令和5年度末までに累計13,503人のサポーターを養成した。</p> <p>認知症サポーター養成講座受講者を対象としたフォローアップ研修会 令和3年度：年1回開催し、7名が参加 令和4年度：年1回開催し、14名が参加 令和5年度：年1回開催し、13名が参加</p> <p>いづつか認知症教本を活用した、授業実施校数（市内小・中学校） 令和3年度：19校 令和4年度：21校 令和5年度：24校</p>	<p>小・中学生や企業等の団体など幅広い年齢層に対する講座の実施に向けて、広報誌やチラシによる周知を図るとともに、企業に説明に伺う等サポーターを増やすための方策を検討していく必要がある。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を年1回以上開催するとともに、キャラバンメイトの活動の場の確保と育成に努める。</p> <p>認知症教本については、市内小・中学校における授業での活用を拡充していく必要があるとともに、教本の実際の授業での活用過程における課題等についても継続して検証を行っていく必要がある。</p>	拡充
	(2)	認知症ケアパスの作成	46頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>認知症ケアパス「あんしんパスいづつか」は、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行状況や状態にあわせて、どのようなサービスを受けることができるのかを冊子化したもの。平成27年度にケアパスを初めて作成して以降、毎年度見直し修正を加え、民生委員や福祉委員を含め、公共施設、医療機関等に配布した。</p> <p>ケアパス配布部数 令和3年度 1,908冊 令和4年度 2,432冊 令和5年度 2,830冊</p>	<p>認知症に関する各種研修会等で認知症ケアパスを配布し、また設置先を増やすなど、地域における認知症に関する理解を促進していく。</p>	現状維持
2. 認知症予防及びケアの推進							
	(1)	認知症予防対策の推進	46頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>高齢者の認知症予防を目的とした音楽療育活動、運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム（脳元気教室・音楽サロン）を実施</p> <p>【令和3年度】 脳元気教室：6回×4会場 318人 8回×1会場 111人 音楽サロン：6回×5会場 355人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択 21回 369人</p> <p>【令和4年度】 脳元気教室：7回×5会場 663人 音楽サロン：6回×10会場 937人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択 48回 830人</p> <p>【令和5年度】 脳元気教室：7回×5会場 830人 8回×1会場 131人 音楽サロン：6回×8会場 1,047人 介護予防教室（出前講座）において「脳活編」を選択 71回 1,370人</p>	<p>脳元気教室では、プログラムに栄養に関する講座を盛り込み栄養改善の必要性を普及した。 介護予防教室への参加が、高齢者の生きがいづくりの場となるよう、高齢者の安全を考慮しつつ効果的な介護予防の取組みを推進していくとともに、日常生活での認知症予防の取組みを促していく必要がある。</p>	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(2) 認知症高齢者に対する介護サービスの充実	46頁	介護保険課 事業所係	<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備についてはなし。 ・運営指導について、認知症対応型通所介護1事業所、認知症対応型共同生活介護7事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所、看護小規模多機能型居宅介護3事業所を行った。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備についてはなし。 ・運営指導について、認知症対応型共同生活介護9事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所を行った。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備についてはなし。 ・運営指導について、認知症対応型共同生活介護事業所6事業所、小規模多機能型居宅介護事業所1事業所を行った。 	認知症ケアに係る事業所に対し、適切な指導・監督を行い、認知症ケアの質の確保・向上の促進に努める。	現状維持
3. 認知症に関する相談や家族支援の充実							
		(1) 相談・支援体制の構築	48頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>在宅で生活している認知症高齢者等への相談体制については主に地域包括支援センター及び市高齢者支援課において実施し、適切な関係機関との連携のうえ対応している。なお、一般的な相談支援については認知症の人と家族の会いづかやオレンジ（認知症）カフェ等でも実施している。また、認知症施策全般を審議する場として、認知症ケア会議を開催し、関係機関等との連携強化を図っている。なお、困難事案については早期解決へ結びつけるため、飯塚医師会に委託している認知症初期集中支援事業での専門職チームによる活動を依頼。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>認知症ケア会議開催数：2回 認知症初期集中支援チーム依頼実績：0件 オレンジ（認知症）カフェ設置数：10か所</p> <p>【令和4年度】</p> <p>認知症ケア会議開催数：2回 認知症初期集中支援チーム依頼実績：1件 オレンジ（認知症）カフェ設置数：11か所</p> <p>【令和5年度】</p> <p>認知症ケア会議開催数：2回 認知症初期集中支援チーム依頼実績：2件 オレンジ（認知症）カフェ設置数：11か所</p>	これまでと同様に、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていくとともに、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいく。	拡充
		(2) 専門機関との連携	49頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>福岡県認知症医療センター（飯塚記念病院）の開催による認知症地域医療連携協議会に参加し、様々な事例検討や集団討議を行うことで、認知症に関わる各関係機関とのネットワークの拡充を図った。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>認知症地域医療連携協議会への参加：年2回</p> <p>【令和4年度】</p> <p>認知症地域医療連携協議会への参加：年2回</p> <p>【令和5年度】</p> <p>認知症地域医療連携協議会への参加：年2回</p>	地域包括ケアシステムの充実を図るため、専門機関等との連携を拡充していく。	拡充

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分
		(3) 認知症の人及びその家族への支援	49頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>認知症になっても、住みなれた地域で安心して生活を継続できるよう、また認知症の人の家族の介護負担や心身的な負担を軽減するため、認知症状の悪化防止、相互交流、情報交換等に取り組むオレンジ（認知症）カフェ設置団体に対し、予算の範囲内で補助金の交付を行った。</p> <p>令和4年度には、コロナ禍におけるオレンジ（認知症）カフェ事業継続のため、感染対策に必要な消耗品や備品を整備する費用を助成する「オレンジ（認知症）カフェ事業継続支援事業」も実施し、申請のあった6団体に補助金を交付した。</p> <p>また、「認知症の人と家族の会いづか」の活動等に対しても連携を図っている。</p> <p>オレンジ（認知症）カフェ設置数 令和3年度：10箇所 令和4年度：11箇所 令和5年度：11箇所</p>	<p>高齢者があつまる検診会場等において、認知症簡易診断アプリを使った検査を行う等、早期発見や普及啓発に繋げる取り組みを推進していくとともに、あわせて認知症ケアバスやチラシを配布することで、認知症施策全般の周知を行っていく。</p> <p>オレンジカフェが設置されている地区に偏りがあることから、日常生活圏域毎に設置されるよう、事業周知を行うとともに、地域で認知症カフェ開設に取り組む団体等の活動を支援していく必要がある。</p>	拡充
		(4) 認知症による徘徊※に対する取組	49頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>徘徊※のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった際に、地域の支援を得ながら早期に発見、保護できるよう、飯塚市認知症高齢者等徘徊※SOSネットワーク事業を実施。また、認知症高齢者等が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊すことなどにより、法律上の損害賠償責任が発生した場合に備えて、飯塚市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施。</p> <p>【事前登録、協力団体】 令和3年度：86人、90団体 令和4年度：76人、89団体 令和5年度：79人、87団体</p> <p>【認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者】 令和3年度：67人 令和4年度：69人 令和5年度：67人</p> <p>また、地域主体で開催される徘徊※模擬訓練に参加し、徘徊※高齢者の早期発見・声掛け・保護について実際に共有することで、参加者全員の意識の向上を図った。</p> <p>【徘徊模擬訓練】 令和3年度：菰田地区 令和4年度：幸袋地区、菰田地区 令和5年度：菰田地区</p> <p>※第9期の計画にて、「徘徊」という表現は、「行方不明になる恐れがある」という表現に見直しています。</p>	<p>飯塚警察署との連携についても十分に機能するように、協議していく必要がある。</p> <p>高齢化が急速に進む中で、在宅で生活を続ける認知症高齢者は増加しているため、本事業の新規加入者数を増やすために、どのように周知していくかが課題である。</p> <p>認知症等に起因した徘徊※による行方不明発生時に、各関係機関へメールなどを発信し、協力依頼を行うことで対象者の安全の確保に努める事業であり、引き続き民間事業者への協力依頼や、徘徊※が予想される高齢者の事前登録を推進していく必要がある。</p> <p>また、地域で開催される徘徊※模擬訓練等にも積極的に参加していくことで各地域での認知症高齢者に対する意識の共有に努める。</p>	拡充

第6章 介護保険事業の推進【介護保険事業計画】

1. 被保険者数・要介護認定の推計

(1) 被保険者数の推計	50頁	高齢者支援課	別紙参照P1		
(2) 要介護認定者数の推計	51頁	介護保険課 認定係	別紙参照P2		

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																																										
2.介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策																																																																																																	
(1) 施設・居住系サービス																																																																																																	
	①	① 基盤整備の方針	52頁	介護保険課事業所係	第7期計画の繰り越しにより令和4年度に介護老人福祉施設50床を県と連携し整備した。		-																																																																																										
	②	② 量(利用者)の見込み	52頁	介護保険課給付係	別紙参照P3																																																																																												
	③	③ 確保の方策	53頁	介護保険課事業所係	<p>【施設・居住系サービスの事業所数・定員(地域密着型サービス除く)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">サービス付き高齢者向け住宅</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> <th>事業所数(か所)</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス</td> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>7</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設サービス</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>14</td> <td>690</td> <td>15</td> <td>740</td> <td>15</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>6</td> <td>500</td> <td>6</td> <td>500</td> <td>6</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>介護医療院(介護療養型医療施設から転換)</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年10月現在</p>	区分	サービス付き高齢者向け住宅	令和3年度		令和4年度		令和5年度		事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)	居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228	7	228	7	228	施設サービス	介護老人福祉施設	14	690	15	740	15	740	介護老人保健施設	6	500	6	500	6	500	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50	1	50	1	50	令和4年度に前期計画から繰り越されていた介護老人福祉施設を50床整備した。そのことにより現在は、施設・居住系サービス事業所についてはほぼ充足している。今後については利用者の動向を考慮し、必要に応じて県と協力し確保していく。	-																																														
区分	サービス付き高齢者向け住宅	令和3年度		令和4年度				令和5年度																																																																																									
		事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)	事業所数(か所)	定員(人)																																																																																										
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	7	228	7	228	7	228																																																																																										
施設サービス	介護老人福祉施設	14	690	15	740	15	740																																																																																										
	介護老人保健施設	6	500	6	500	6	500																																																																																										
	介護医療院(介護療養型医療施設から転換)	1	50	1	50	1	50																																																																																										
(2) 地域密着型サービス																																																																																																	
	①	① 量(利用者)の見込み	54頁	介護保険課事業所係	【地域密着型サービスの量(利用者)の見込み】別紙参照P3																																																																																												
	②	② 確保の方策	55頁	介護保険課事業所係	別紙参照P4																																																																																												
(3) 居宅サービス																																																																																																	
	①	① 量(利用者)の見込み	56頁	介護保険課総務係	別紙参照P5																																																																																												
			57頁	介護保険課給付係	【居宅サービス対象者数の見込み(居住系サービス除く)】《予防給付(介護予防サービス)》別紙参照P3 【居宅サービス対象者数の見込み(居住系サービス除く)】《介護給付(介護サービス)》別紙参照P4																																																																																												
	②	② 確保の方策	58頁	介護保険課事業所係	<p>【居宅サービス事業所数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービス</th> <th colspan="2">令和2年10月現在</th> <th colspan="2">令和5年8月現在</th> <th colspan="2">令和6年3月現在</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>定員</th> <th>事業所数</th> <th>定員</th> <th>事業所数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td>51</td> <td></td> <td>42</td> <td></td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問介護</td> <td>73</td> <td></td> <td>71</td> <td></td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問入浴介護</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>18</td> <td>(199)</td> <td>33</td> <td>(199)</td> <td>37</td> <td>(195)</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>0</td> <td>(200)</td> <td>0</td> <td>(199)</td> <td>0</td> <td>(196)</td> </tr> <tr> <td>通所介護(地域密着型含む)</td> <td>83</td> <td></td> <td>87</td> <td></td> <td>90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション</td> <td>5</td> <td>(7)</td> <td>13</td> <td>(5)</td> <td>4</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>17</td> <td></td> <td>17</td> <td></td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護</td> <td>6</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与</td> <td>15</td> <td></td> <td>18</td> <td></td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>居宅療養管理指導</td> <td>0</td> <td>(275)</td> <td>0</td> <td>(197)</td> <td>0</td> <td>(271)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:か所)</p>	サービス	令和2年10月現在		令和5年8月現在		令和6年3月現在		事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員	居宅介護支援	51		42		42		訪問介護	73		71		66		訪問入浴介護	1		1		1		訪問看護	18	(199)	33	(199)	37	(195)	訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)	0	(196)	通所介護(地域密着型含む)	83		87		90		通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)	4	(8)	短期入所生活介護	17		17		17		短期入所療養介護	6		6		6		福祉用具貸与	15		18		17		居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)	0	(271)	居宅サービス事業所の整備状況としては、訪問介護事業所が減少しているが、整備状況としては、ほぼ充足している。今後については、事業所数の動向や利用者の動向を考慮して検討する必要がある。	-
サービス	令和2年10月現在		令和5年8月現在		令和6年3月現在																																																																																												
	事業所数	定員	事業所数	定員	事業所数	定員																																																																																											
居宅介護支援	51		42		42																																																																																												
訪問介護	73		71		66																																																																																												
訪問入浴介護	1		1		1																																																																																												
訪問看護	18	(199)	33	(199)	37	(195)																																																																																											
訪問リハビリテーション	0	(200)	0	(199)	0	(196)																																																																																											
通所介護(地域密着型含む)	83		87		90																																																																																												
通所リハビリテーション	5	(7)	13	(5)	4	(8)																																																																																											
短期入所生活介護	17		17		17																																																																																												
短期入所療養介護	6		6		6																																																																																												
福祉用具貸与	15		18		17																																																																																												
居宅療養管理指導	0	(275)	0	(197)	0	(271)																																																																																											
(4) サービス別事業量・給付費一覧																																																																																																	
	①	① 予防給付(介護予防サービス)	59頁	介護保険課給付係	別紙参照P6																																																																																												
	②	② 介護給付(介護サービス)【介護給付(介護サービス 事業量・給付費 一覧)】	60頁	介護保険課給付係	別紙参照P6																																																																																												

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分												
3.地域包括ケアシステムの構築に向けた取組																			
(1) 地域包括支援センターの強化に向けた取組																			
		①介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）	61頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>対象者がどのような生活を送りたいかという具体的な目標を明確にし、高齢者の心身の状況や生活環境、生活機能低下が生じた原因に応じて総合的かつ効果的な支援計画を作成し、サービス提供を確保するとともに、一定期間経過後は初期目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを図った。</p> <p>【令和3年度】 地域包括支援センター分プラン数：19,069件 居宅介護支援事業者（委託分）プラン数：8,125件</p> <p>【令和4年度】 地域包括支援センター分プラン数：19,167件 居宅介護支援事業者（委託分）プラン数：7,402件</p> <p>【令和5年度】 地域包括支援センター分プラン数：20,151件 居宅介護支援事業者（委託分）プラン数：6,208件</p>	事業対象者に対して、地域における自立した日常生活を送れるよう支援していくためのケアプランを作成する必要があるが、介護サービス以外の社会資本の不足、高齢化に伴う事業対象者の増加によるケアプラン作成数の増が考えられる。これらのことを解消するためにも地域のボランティアや民間企業との連携、予防事業を利用し、自立した高齢者が増加していくようにしていく。	拡充												
		②総合相談支援業務	61頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>委託地域包括支援センター（11箇所）において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、総合相談を行い、適切なサービスや関係機関等につなげる支援を地域の関係者等と連携を図りながら実施した。</p> <p>【令和3年度】 総合相談支援数：8,652件（延べ件数）</p> <p>【令和4年度】 総合相談支援数：9,243件（延べ件数）</p> <p>【令和5年度】 総合相談支援数：9,905件（延べ件数）</p>	相談件数の増加に加え、相談内容が多様化・複雑化していることから、市と包括支援センターがしっかりと連携して、高齢者のための多様な生活支援の充実に取り組む必要がある。また、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、子ども・障がい者・生活困窮者を含めた相談対応ができる体制づくりを目指すとともに、委託包括を支援・指導する市側の体制整備を行う必要がある。	拡充												
		③権利擁護業務	61頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>尊厳のある生活を維持するために、地域包括支援センター及び市高齢者支援課の連携により、権利擁護に係る相談受付や情報提供をはじめ、成年後見制度の利用支援、高齢者虐待の早期発見とその対応を行った。</p> <p>【飯塚市内の高齢者向け住まいの整備状況】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)</td> <td>17 (6)</td> <td>26 (9)</td> <td>42 (8)</td> </tr> <tr> <td>要介護施設従事者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)</td> <td>3 (1)</td> <td>5 (0)</td> <td>3 (2)</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	17 (6)	26 (9)	42 (8)	要介護施設従事者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	3 (1)	5 (0)	3 (2)	2章3. 高齢者の人権擁護の推進 参照	拡充
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
養護者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	17 (6)	26 (9)	42 (8)																
要介護施設従事者による高齢者虐待相談・通報受理件数 (うち、虐待の疑いがある。または虐待を受けたと判断した件数)	3 (1)	5 (0)	3 (2)																

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																								
		④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	62頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>支援困難事例に対する介護支援専門員への助言や地域の介護支援専門員のネットワークづくり等により、高齢者に対する包括的・継続的な支援を実施。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>①地域ケア会議（個別）の開催：年間計33回、82事例</p> <p>②介護支援専門員に対する個別支援 ケアプラン作成等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導や介護支援専門員が抱える支援困難事例の解決を行うため、保健師や主任介護支援専門員が個別の相談に応じ、介護支援専門員の負担軽減やスキルアップに努めた。</p> <p>③地域密着型運営推進会議への出席：市内76事業所 計164回</p> <p>【令和4年度】</p> <p>①地域ケア会議（個別）の開催：年間計50回、132事例</p> <p>②介護支援専門員に対する個別支援 ケアプラン作成等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導や介護支援専門員が抱える支援困難事例の解決を行うため、保健師や主任介護支援専門員が個別の相談に応じ、介護支援専門員の負担軽減やスキルアップに努めた。</p> <p>③地域密着型運営推進会議への出席：市内73事業所 計130回</p> <p>【令和5年度】</p> <p>①地域ケア会議（個別）の開催：年間計61回、146事例</p> <p>②介護支援専門員に対する個別支援 ケアプラン作成等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導や介護支援専門員が抱える支援困難事例の解決を行うため、保健師や主任介護支援専門員が個別の相談に応じ、介護支援専門員の負担軽減やスキルアップに努めた。</p> <p>③地域密着型運営推進会議への出席：市内64事業所 計227回</p>	多職種連携が重要であると考えられるため、地域包括ケアシステム推進事業において、研修等を通じ、連携し情報共有していく必要がある。	拡充																								
		(2) 地域ケア会議の充実	63頁	高齢者支援課 高齢者支援係	<p>地域包括ケアシステムの充実に向け、地域ケア会議を重層的に開催する。 別途、適正化担当が「高齢者向け住まいの適正化」において地域ケア会議を令和4年度2回実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別地域ケア会議</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>在宅医療・介護連携会議</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認知症ケア会議</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>生活支援体制推進会議</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケアシステム推進会議</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	個別地域ケア会議	33	50	61	在宅医療・介護連携会議	2	1	2	認知症ケア会議	2	2	2	生活支援体制推進会議	2	2	2	地域包括ケアシステム推進会議	2	1	1	個別ケア会議で深掘りする個別事例のテーマについて、市が重点的に取り組みたいテーマと連携できるよう、対象要件や会議様式の見直しについて、関係機関と協議を行う必要がある。また、個別ケア会議にて検討された課題について、政策形成機能を持った地域ケア会議にどう繋げていくのか検討する必要がある。	拡充
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																												
個別地域ケア会議	33	50	61																												
在宅医療・介護連携会議	2	1	2																												
認知症ケア会議	2	2	2																												
生活支援体制推進会議	2	2	2																												
地域包括ケアシステム推進会議	2	1	1																												
		(3) 地域支援事業の全体像	64頁	高齢者支援課 高齢者支援係	各論参照																										
		(4) 地域支援事業の量の見込みと費用の算定	65頁	高齢者支援課 高齢総務係	別紙参照P7																										
		(5) 自立支援・重度化防止への取組	66頁	高齢者支援課 高齢者支援係	別紙参照P8																										

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																
5.介護保険事業の円滑な運営のための取組																							
(1) 介護保険制度に関する情報提供、相談・苦情対応																							
		①介護保険制度に関する情報提供(保険料係)	71頁	介護保険課 保険料係	<p>介護保険の重要なお知らせや制度の改正等について、広報いづか及び市ホームページを活用して周知を行った。また、65歳以上の人には、7月中旬頃に納入通知書を発送し、介護保険料のお知らせを送付した。この他、新規に65歳以上になった人や転入者には被保険者証と利用方法を記載したミニパンフレットを送付（65歳到達者は年齢到達月の2ヶ月前）した。</p> <p>【令和3年度】 ・送付件数：1,601件</p> <p>【令和4年度】 ・送付件数：1,515件</p> <p>【令和5年度】 ・送付件数：1,620件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市報への掲載</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>HPへの掲載</td> <td>常時掲載</td> <td>常時掲載</td> <td>常時掲載</td> </tr> <tr> <td>納入通知書</td> <td>7月中旬に発送</td> <td>7月中旬に発送</td> <td>7月中旬に発送</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	市報への掲載	4回	2回	2回	HPへの掲載	常時掲載	常時掲載	常時掲載	納入通知書	7月中旬に発送	7月中旬に発送	7月中旬に発送	介護保険の周知については、本人へのミニパンフレット等の送付や広報いづか、市ホームページのみであることから、介護保険の趣旨や利用方法などについて、更なる普及を図るため、他の周知活動（SNS等）を検討する必要がある。	現状維持
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
市報への掲載	4回	2回	2回																				
HPへの掲載	常時掲載	常時掲載	常時掲載																				
納入通知書	7月中旬に発送	7月中旬に発送	7月中旬に発送																				
		①介護保険制度に関する情報提供(事業)	71頁	介護保険課 事業所係	市のHPにおいて介護サービス事業所の一覧表、地域密着型サービス事業所の空き状況について掲載した。	特になし。	現状維持																
		②各種相談・苦情等への対応(保険料係)	71頁	介護保険課 保険料係	<p>介護保険料に関する相談や苦情等については、窓口や電話での対応、徴収時の訪問等で適切に対応した。</p> <p>※生活困窮者からの相談については、生活支援課担当または生活自立支援相談室へ案内を行った。また、債務超過者からの相談については、F P（ファイナンシャルプランナー）への照会等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者苦情相談</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> </tr> <tr> <td>納付相談</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> <td>随時対応</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用者苦情相談	随時対応	随時対応	随時対応	納付相談	随時対応	随時対応	随時対応	利用者の苦情相談は、匿名を希望する場合、話を進めにくい部分があるため、相談については丁寧に対応する必要がある。	現状維持				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
利用者苦情相談	随時対応	随時対応	随時対応																				
納付相談	随時対応	随時対応	随時対応																				
		②各種相談・苦情等への対応(事業所係)	71頁	介護保険課 事業所係	<p>【令和3年度】 ・利用者苦情相談件数：33件</p> <p>【令和4年度】 ・利用者苦情相談件数：84件</p> <p>【令和5年度】 ・利用者苦情相談件数：66件</p>	利用者の苦情相談は匿名である場合、話を進めにくい、相談については、丁寧に対応していく。	現状維持																
		③介護サービス相談員による相談・苦情等への対応	71頁	介護保険課 事業所係	<p>介護サービス相談員を介護サービスを提供する事業所等へ派遣し、利用者やその家族から話を聞き、疑問や不満、不安の解消を図り、事業所におけるサービスの質の向上を図り、介護相談員研修会、活動報告会を実施した。</p> <p>【令和3年度】 ・介護相談員養成研修：7名参加（介護相談員の資質向上目的） ・介護相談員養成研修参加報告及び活動報告会：相談員6名参加（年1回開催） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業所の訪問はしていない。</p> <p>【令和4年度】 ・訪問事業所：42事業所…訪問回数：183回（10名） ・介護相談員養成研修：3名参加（介護相談員の資質向上目的） ・介護相談員養成研修参加報告及び活動報告会：①相談員10名参加（R4.7月開催）、②相談員9名参加（R5.2月開催）（年2回開催） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年8月まで派遣中止、9月より活動再開。</p> <p>【令和5年度】 ・訪問事業所：67事業所…訪問回数：1,135回（11名） ・介護相談員養成研修：1名参加（介護相談員の資質向上目的） ・介護相談員養成研修参加報告及び活動報告会：①相談員11名参加（R6.1月開催）（年1回開催）</p>	外部からの視点を活用することで介護サービスの質の向上を図ることを目的とする事業であることから、今後もサービス相談員の資質向上を図り、本事業を発展的に継続し、派遣先が本事業の目的を認識し、サービスの質の向上に繋げる必要がある。令和5年度は相談員の研修や活動報告会があまり開催できなかったため今後は、研修会や意見交換会の機会を増やし相談員の資質向上に繋げたい。また、相談員を受け入れてくれる事業所及び高齢者向け住まいを拡大していく必要もある。	拡充																

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分								
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（保険料係）	71頁	介護保険課 保険料係	介護保険料に関する不服申立について、令和3年度から令和5年度の申立はなかった。 【令和3年度】 ・不服申立件数：0件 【令和4年度】 ・不服申立件数：0件 【令和5年度】 ・不服申立件数：0件	不服申立があった場合にその原因を究明し、適切に対応していく。	現状維持								
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（指導係）	71頁	介護保険課 事業所係	【令和3年度県報告分】 ・サービスについての苦情件数：6件 【令和4年度県報告分】 ・サービスについての苦情件数：9件 【令和5年度県報告分】 ・サービスについての苦情件数：7件	利用者の苦情相談は匿名である場合、話を進めにくい、相談については、丁寧に対応していく。	現状維持								
		④県等と連携した相談・苦情等への対応（認定係）	71頁	介護保険課 認定係	(件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定等に関する不服申立</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	要介護認定等に関する不服申立	0	0	0	適正な認定調査を基に、適正な要介護認定の審査判定が行われることが必要である。 要介護認定等に関する苦情・相談等で対応が困難な事例については、県と介護保険審査会と連携して対応に努める。	現状維持
	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
要介護認定等に関する不服申立	0	0	0												
(2) 介護サービス等の質の確保と人材育成															
		①介護サービス情報の公表	72頁	介護保険課 事業所係	すべてのサービス事業所が自らインターネットで情報を公表した。	県及び市の集団指導において、公表制度について事業者 に遵守を徹底させているが、公表を実施していない事業所 を確認した場合は直接指導を行い実施を徹底する。令和 6年度の法改正により、事業所の運営規程の概要等の重 要事項等について、インターネット上で情報の閲覧が完結 するよう情報をウェブサイトに掲載・公表することが令和7 年度から義務付けられることとなるため、事業所に周知し対応 を促す。また、事業所の情報を公平に公表することで、利 用者の比較検討による適切な事業所の選択を支援すると ともに、事業所においては、利用者から適切な事業所が選 ばれることにより、介護サービスの質の向上が期待できる。	現状維持								
		②サービスの質の確保	72頁	介護保険課 事業所係	介護サービスの質の確保のために、地域密着型サービス事業所において運営推進会議の開催、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所等における自己評価及び外部評価の実施並びに公表について市のホームページ等で公開した。	運営推進会議等を必要回数を実施していない事業所につ いては、運営基準違反であるため、運営指導の時に個 別に指導していく。	現状維持								
		③介護サービス等の人材確保・育成・離職防止の取組及び介護現場の業務効率化	72頁	介護保険課 事業所係	介護サービス等の人材確保・育成・離職防止のため、市主催で介護職員育成のための研修を行い、介護現場の業務効率化による負担軽減を図るため、指定申請書類等の様式を統一するなどし、手続きの簡素化。処遇改善加算の申請方法の簡素化し、加算取得の促進を行った。 【令和3年度実施した研修】 ・訪問型サービスA研修実施（年2回）（14名終了） 【令和4年度実施した研修】 ・訪問型サービスA研修実施（年2回）（14名終了） 【令和5年度実施した研修】 ・訪問型サービスA研修実施（年1回）（5名終了）	介護サービス業界の人材確保等については、近年重要な 課題となっている。市で行っている研修についても、受講申 込者について、市が目標としている40名の定員に達してい ないため、更なる周知が必要。また、離職防止についても 更なる介護現場の業務効率化や負担軽減につながるよう な対応や情報提供等を行い支援していく。	現状維持								

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分	
		(3) 給付の適正化（介護給付適正化計画）						
		①要介護認定の適正化	73頁	介護保険課 認定係	<ul style="list-style-type: none"> 適正な審査判定が行われるよう、全件に対し、認定調査票や主治医意見書の記入漏れや内容の不整合がないか点検を行った。 福岡県が実施している認定調査員の現任研修等の研修に参加し、技術的向上を図った。 平成30年度厚生労働省の技術的助言事業及び、令和元年度福岡県の認定審査アドバイザー派遣事業での助言を活かしていくために、認定調査員と認定審査会委員にフィードバックを行った。本市の課題である「下肢麻痺」の取り方について、アドバイザー派遣事業以降統計を確認しながら検証しているが、解決しておらず、引続き検証が必要。 平成31年度より介護認定審査会の簡素化を実施し、迅速な結果通知に繋げることで、今後の認定件数増加に対応するための実施体制を図った。 	<p>認定結果について全国平均との相違はあるが、認定調査は適切に行われており、原因がはっきりしないケースも考えられる。</p> <p>総合事業への拡充も含め、他の係とも連携して対応していく必要がある。</p> <p>現状の対策を維持すると共に、要介護認定の適正化に向けて一層取り組んで行く。</p>	拡充	
		②ケアマネジメントの適正化	73頁	介護保険課 適正化担当	<p>【ケアプランチェック】</p> <p>令和3年度：59事業所、212ケースの点検業務を実施 令和4年度：137事業所、325ケースの点検業務を実施 令和5年度：112事業所、258ケースの点検業務を実施</p> <p>外部委託の点検のみではなく、市の主任ケアマネを活用し、運営指導時のケアプランチェック及びサービスプランのチェックも行った。</p> <p>ロングショートの適正化や福祉用具貸与者のケアプランチェックを実施後自宅に訪問する等の適正化を行った。</p>	<p>【ケアプランチェック】</p> <p>受給者が真に必要なサービスを提供しているか等を確認することが目的である。</p> <p>令和元年度より点検業務を外部委託しているものの、ヒアリングの同席を含め事務負担が大きい。限られた予算で効率的かつ効果的な成果をあげる必要がある。</p> <p>外部委託による点検を継続する。</p> <p>250ケースについて点検は行っているが、ヒアリングの実施までは全てのケアプランに対してできていない。今後は件数を減らし、ヒアリングまで実施できるよう変更の検討も必要である。</p>	現状維持	
		③住宅改修や福祉用具購入の点検	73頁	介護保険課 給付係	<p>【住宅改修等の点検】</p> <p>令和3年度：30件 令和4年度：0件 令和5年度：80件</p> <p>※令和3・4年度ともに、コロナウイルス感染症の感染予防のため、感染リスクの高い高齢者宅を訪問する現地点検については実施を控えた。</p>	<p>住宅改修については、介護保険法で規定されていない細部の可否基準があり、この部分については保険者判断となっている。この細部の可否基準について整理し、ケアマネ協議会や住宅改修受領委任登録事業所に対する研修会などの場を活用し、事業者への周知が必要。</p>	現状維持	
		④介護報酬請求の適正化	73頁	介護保険課 給付係 事業所係	<p>【給付費通知の発送】</p> <p>令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回</p> <p>【縦覧点検・医療情報との突合】</p> <p>令和3年度：2,240件の事業所確認を実施 令和4年度：2,628件の事業所確認を実施 令和5年度：2,502件の事業所確認を実施</p>	<p>【給付費通知】</p> <p>給付費通知は、現在、国の方で主要適正化5事業から除外される見込みである。除外された場合、保険者の任意事業となることから、保険者として継続していくか、その必要性和費用対効果について検討の必要がある。</p> <p>【縦覧点検・医療突合】</p> <p>福岡県国民健康保険団体連合会が実施する縦覧点検や医療情報との突合点検を今後も続けていく必要がある。</p>	現状維持	
		⑤サービス事業者への指導・監督	73頁	介護保険課 事業所係	<p>(事業所係)</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（5事業所）、更新後3年経過（28事業所）、更新前（15事業所）に運営指導を実施。 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（4事業所）、更新後3年経過（36事業所）、更新前（20事業所）に運営指導を実施。 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス事業所等に対する集団指導：1回 地域密着型サービス事業所等の指定後1年経過（10事業所）、更新後3年経過（25事業所）、更新前（12事業所）に運営指導を実施。 <p>(適正化担当)</p> <p>居宅療養管理指導費の適正化として、医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会に対し、R4年から各1回/年研修会を実施する予定とし、R4年は医師会に研修をした。今後は薬剤師会、歯科医師会にも研修を行なう予定。</p>	<p>運営指導の一連の業務に係る業務量の軽減及び介護保険制度の適切な運営の確保ならびに介護サービス事業者が提供する介護サービスの質の確保のため、各サービスにおける基準等について理解を深め、不適正事例等についても確認してもらう必要がある。</p> <p>介護給付の適正化をさらに進め、過不足ないサービス提供を目指し、かつ利用者の重度化防止に資する適正化計画を進める必要がある。</p>	現状維持	

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分												
(4) 費用負担の平等化等、その他の取組																			
		①所得の少ない人の保険料軽減の強化	76頁	介護保険課 保険料係	<p>令和元年10月以降の消費税率引き上げに合わせて、令和元年度から令和2年度までの2カ年にわたって、年次段階的に低所得者（第1段階・第2段階・第3段階）の介護保険料を軽減する措置が実施されたが、令和3年度以降も引き続き軽減措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1段階_保険料率：0.50（43,020円）→0.30（25,810円） ・第2段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.50（43,020円） ・第3段階_保険料率：0.75（64,530円）→0.70（60,220円） <p>上記の他、災害、所得の激減等により、その者の有する資産、能力等を活用しても、生活の回復が著しく困難であると認める者の他、生活困窮等により市長が定める基準に該当する者については、当該者の申請により介護保険料の減免を行った。</p> <p>【令和3年度】 ・減免実施者数及び減免金額：61人、1,304,120円</p> <p>【令和4年度】 ・減免実施者数及び減免金額：52人、1,224,730円</p> <p>【令和5年度】 ・減免実施者数及び減免金額：44人、979,000円</p>	特になし	現状維持												
		②一定以上の所得を有する人の利用者負担の見直し	76頁	介護保険課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、利用者負担割合に係る所得の額の算定方法が変更された。</p> <p>【令和4年度】【令和5年度】 令和3年度より変更なし。</p>	特になし	現状維持												
		③高額介護サービス費の見直し	76頁	介護保険課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、以下2点について変更された。</p> <p>①高額介護（予防）サービス費に係る所得段階の算定方法。 ②65歳以上で課税所得380万円（年収約770万円）以上の方がいる世帯についての高額介護（予防）サービス費負担上限額（下表のとおり）。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">所得区分</th> <th>変更前(月額)</th> <th>変更後(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市民 税 課 税 世 帯</td> <td>課税所得690万円(年収約1,160万円)以上</td> <td style="text-align: center;">44,400円(世帯)</td> <td style="text-align: center;">140,100円(世帯)</td> </tr> <tr> <td>課税所得380万円(年収約770万円)～</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">44,400円(世帯)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">93,000円(世帯)</td> </tr> <tr> <td>課税所得690万円(年収約1,160万円)未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和4年度】【令和5年度】 令和3年度より変更なし。</p>	所得区分		変更前(月額)	変更後(月額)	市民 税 課 税 世 帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	44,400円(世帯)	140,100円(世帯)	課税所得380万円(年収約770万円)～	44,400円(世帯)	93,000円(世帯)	課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	特になし	現状維持
所得区分		変更前(月額)	変更後(月額)																
市民 税 課 税 世 帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	44,400円(世帯)	140,100円(世帯)																
	課税所得380万円(年収約770万円)～	44,400円(世帯)	93,000円(世帯)																
	課税所得690万円(年収約1,160万円)未満																		

第8期飯塚市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 <施策進捗状況等一覧>

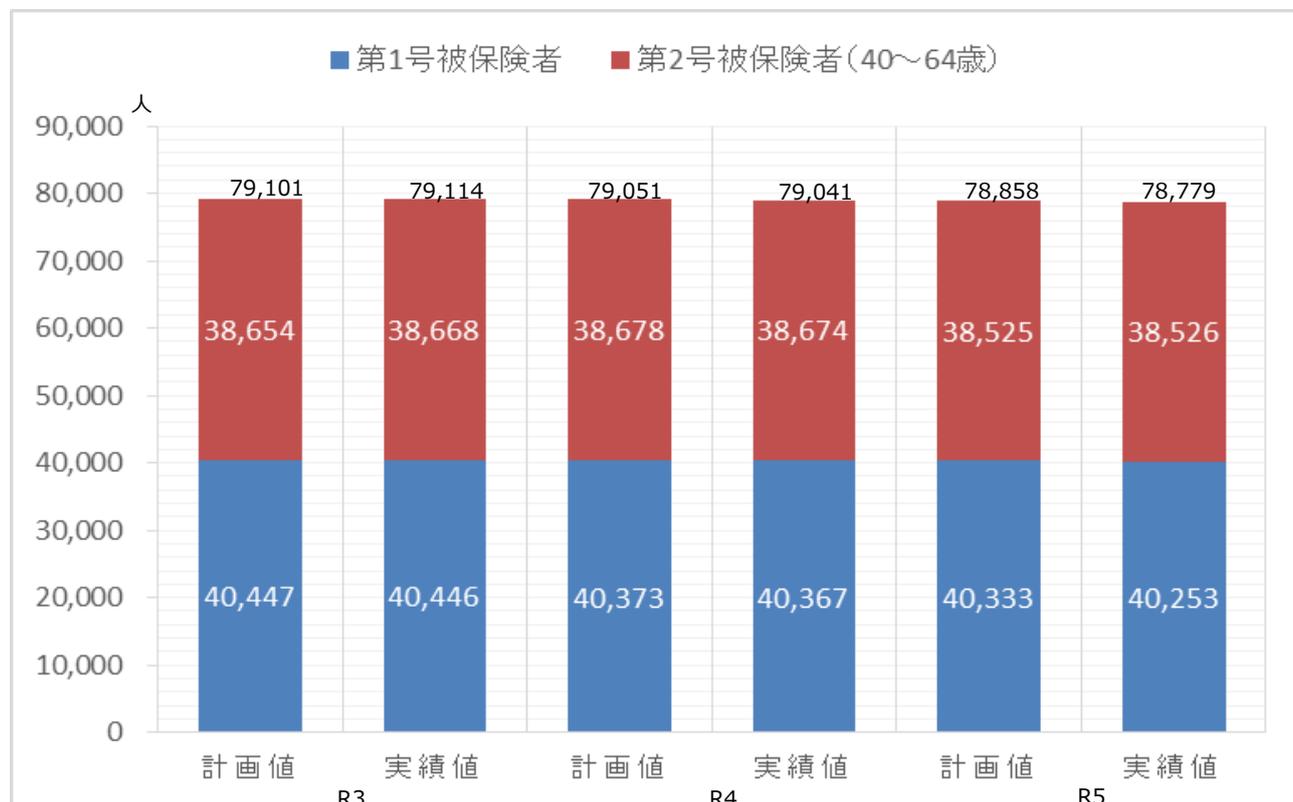
章	項	施策	該当頁	担当課・係	令和3～令和5年度 実施内容	実施上の課題と今後の方針	今後の方針区分																																																																																																	
		④特定入所者介護サービス費（負担限度額）の見直し	77頁	介護保険課 給付係	<p>【令和3年度】 令和3年8月から、以下3点について変更された。 ①特定入所者介護サービス費に係る所得段階の算定方法。 ②預貯金等の資産に関する基準について（下表のとおり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">資産基準※（）内変更前</th> </tr> <tr> <th>配偶者無</th> <th>配偶者有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>・老齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方</td> <td>1,000万円以下 （変更なし）</td> <td>2,000万円以下 （変更なし）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方</td> <td>650万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,650万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方</td> <td>550万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,550万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方</td> <td>500万円以下 （1,000万円以下）</td> <td>1,500万円以下 （2,000万円以下）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）生活保護受給中の方について、資産額は問いません。 ③所得段階区分（変更前の第3段階を第3-①と第3-②に区分）と食費の負担限度額について（下表のとおり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用者負担段階</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">食費</th> <th colspan="5">居住費</th> </tr> <tr> <th>施設</th> <th>ショートステイ（）内変更後</th> <th>ユニット型個室</th> <th>ユニット型個室的多床室</th> <th colspan="2">従来型個室</th> <th rowspan="2">多床室</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <th>ショートステイ・特養</th> <th>老健医療院等</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1段階</td> <td>・生活保護を受給している方</td> <td rowspan="2">300円</td> <td>300円</td> <td rowspan="2">820円</td> <td rowspan="2">490円</td> <td rowspan="2">320円</td> <td rowspan="2">490円</td> <td rowspan="2">0円</td> </tr> <tr> <td>・老齢福祉年金を受給している方</td> <td>（変更なし）</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>本人の年金収入等（※）の金額が80万円以下の方</td> <td>390円</td> <td>600円 （390円）</td> <td>820円</td> <td>490円</td> <td>420円</td> <td>490円</td> <td>370円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3段階</td> <td>変更前</td> <td rowspan="4">650円</td> <td rowspan="4">1,000円 （650円）</td> <td rowspan="4">1,310円</td> <td rowspan="4">1,310円</td> <td rowspan="4">820円</td> <td rowspan="4">1,310円</td> <td rowspan="4">370円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>第3段階①</td> </tr> <tr> <td>第3段階②</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本人の年金収入等（※）の金額が80万円を超え120万円以下の方</td> <td>1,360円</td> <td>1,300円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方</td> <td>（650円）</td> <td>（650円）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		対象者	資産基準※（）内変更前		配偶者無	配偶者有	1	・老齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方	1,000万円以下 （変更なし）	2,000万円以下 （変更なし）	2	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方	650万円以下 （1,000万円以下）	1,650万円以下 （2,000万円以下）	3	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方	550万円以下 （1,000万円以下）	1,550万円以下 （2,000万円以下）	4	本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方	500万円以下 （1,000万円以下）	1,500万円以下 （2,000万円以下）	利用者負担段階	対象者	食費		居住費					施設	ショートステイ（）内変更後	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室							ショートステイ・特養	老健医療院等		第1段階	・生活保護を受給している方	300円	300円	820円	490円	320円	490円	0円	・老齢福祉年金を受給している方	（変更なし）	第2段階	本人の年金収入等（※）の金額が80万円以下の方	390円	600円 （390円）	820円	490円	420円	490円	370円	第3段階	変更前	650円	1,000円 （650円）	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	変更後	第3段階①	第3段階②		本人の年金収入等（※）の金額が80万円を超え120万円以下の方	1,360円	1,300円							本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方	（650円）	（650円）						<p>・市保有のデータのみでは判定しにくい。（配偶者の把握・非課税年金の情報の突合） ・給付適正化の観点から、資産に疑義のある案件については、金融機関に預貯金調査を実施している。しかし、金融機関からの回答が1ヶ月程期間を要するため、結果を返すまでに期間を要してしまい迅速性に欠ける面は否めない。</p>	現状維持
	対象者	資産基準※（）内変更前																																																																																																						
		配偶者無	配偶者有																																																																																																					
1	・老齢福祉年金を受給している方 ・第2号被保険者（65歳以下）の方	1,000万円以下 （変更なし）	2,000万円以下 （変更なし）																																																																																																					
2	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円以下の方	650万円以下 （1,000万円以下）	1,650万円以下 （2,000万円以下）																																																																																																					
3	本人の年金収入等（※1）の金額が80万円を超え120万円以下の方	550万円以下 （1,000万円以下）	1,550万円以下 （2,000万円以下）																																																																																																					
4	本人の年金収入等（※1）の金額が120万円を超える方	500万円以下 （1,000万円以下）	1,500万円以下 （2,000万円以下）																																																																																																					
利用者負担段階	対象者	食費		居住費																																																																																																				
		施設	ショートステイ（）内変更後	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室																																																																																																
						ショートステイ・特養	老健医療院等																																																																																																	
第1段階	・生活保護を受給している方	300円	300円	820円	490円	320円	490円	0円																																																																																																
	・老齢福祉年金を受給している方		（変更なし）																																																																																																					
第2段階	本人の年金収入等（※）の金額が80万円以下の方	390円	600円 （390円）	820円	490円	420円	490円	370円																																																																																																
第3段階	変更前	650円	1,000円 （650円）	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円																																																																																																
	変更後																																																																																																							
	第3段階①																																																																																																							
	第3段階②																																																																																																							
	本人の年金収入等（※）の金額が80万円を超え120万円以下の方	1,360円	1,300円																																																																																																					
	本人の年金収入等（※）の金額が120万円を超える方	（650円）	（650円）																																																																																																					
					【令和4年度】【令和5年度】 令和3年度より変更なし。																																																																																																			

・第8期介護保険事業計画値と実績の比較（別紙）

・1. 被保険者数・要介護認定の推計

（1）被保険者数の推計

図表1 被保険者数 第8期計画値と実績値の比較



(単位：人)	第8期計画値①			実績値②			比較(②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
第1号被保険者	40,447	40,373	40,333	40,446	40,367	40,253	1.00	1.00	1.00
65~69歳	9,352	8,748	8,274	9,381	8,753	8,313	1.00	1.00	1.00
70~74歳	11,267	11,069	10,688	11,274	11,115	10,722	1.00	1.00	1.00
75~79歳	6,477	7,021	7,734	6,491	7,051	7,773	1.00	1.00	1.01
80~84歳	5,862	5,899	5,969	5,833	5,877	5,981	1.00	1.00	1.00
85~89歳	4,289	4,327	4,265	4,291	4,301	4,174	1.00	0.99	0.98
90歳以上	3,200	3,309	3,403	3,176	3,270	3,290	0.99	0.99	0.97
65~74歳 計	20,619	19,817	18,962	20,655	19,868	19,035	1.00	1.00	1.00
75歳以上 計	19,828	20,556	21,371	19,791	20,499	21,218	1.00	1.00	0.99
第2号被保険者(40~64歳)	38,654	38,678	38,525	38,668	38,674	38,526	1.00	1.00	1.00
合計	79,101	79,051	78,858	79,114	79,041	78,779	1.00	1.00	1.00

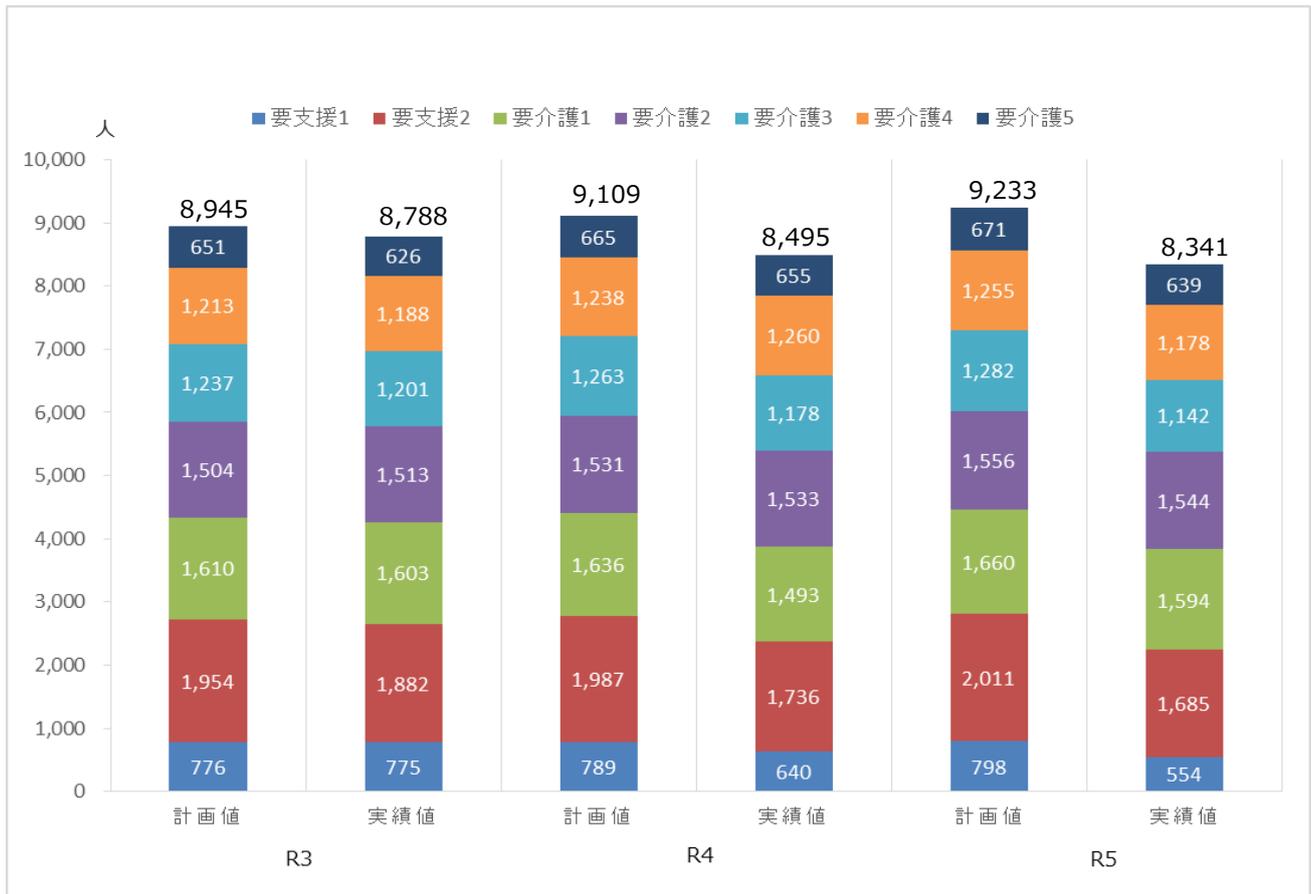
実績値：住民基本台帳（10月1日現在）

(単位：人)

	計画値			実績			推計
	第8期			第8期			第8期
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R7
高齢化率	31.9%	32.0%	32.2%	31.9%	32.1%	32.2%	32.5%
65~74歳	20,619	19,817	18,962	20,655	19,868	19,035	17,553
75歳以上	19,828	20,556	21,371	19,791	20,499	21,218	22,595
高齢者人口	40,447	40,373	40,333	40,446	40,367	40,253	40,148

(2) 要介護認定者数の推計

図表2 要介護等認定者数 第8期計画値と実績値の比較



(単位:人)	第8期計画値①			実績値②			比較 (②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
認定者数 (要支援1)	776	789	798	775	640	554	1.00	0.81	0.69
認定者数 (要支援2)	1,954	1,987	2,011	1,882	1,736	1,685	0.96	0.87	0.84
認定者数 (要介護1)	1,610	1,636	1,660	1,603	1,493	1,594	1.00	0.91	0.96
認定者数 (要介護2)	1,504	1,531	1,556	1,513	1,533	1,544	1.01	1.00	0.99
認定者数 (要介護3)	1,237	1,263	1,282	1,201	1,178	1,142	0.97	0.93	0.89
認定者数 (要介護4)	1,213	1,238	1,255	1,188	1,260	1,178	0.98	1.02	0.94
認定者数 (要介護5)	651	665	671	626	655	639	0.96	0.98	0.95
予防給付対象者 (要支援1・2) 計	2,730	2,776	2,809	2,657	2,376	2,239	0.97	0.86	0.80
介護給付対象者 (要介護1~5) 計	6,215	6,333	6,424	6,131	6,119	6,097	0.99	0.99	0.95
合計	8,945	9,109	9,233	8,788	8,495	8,336	0.98	0.98	0.93

資料：計画値 第8期計画書 (P51)

実績値 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

・ 2. 介護サービスごとの量（利用者）の見込みと確保の方策

（1）施設・居住系サービス

図表 3 施設・居住系サービスの量（利用者） 第8期計画値と実績値の比較

【施設・居住系サービスの量（利用者）の見込みと実績（地域密着型サービス以外）】（単位：人/月）

区分	サービス	第8期計画値①			実績値②			比較 (②/①)		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	295	297	302	267	260	249	0.91	0.88	0.82
	予防給付	44	44	44	41	33	24	0.93	0.75	0.55
	介護給付	251	253	258	226	227	225	0.90	0.90	0.87
施設サービス	介護老人福祉施設	718	721	766	743	762	774	1.03	1.06	1.01
	介護老人保健施設	575	585	595	550	516	493	0.96	0.88	0.83
	介護医療院	54	87	97	40	66	66	0.74	0.76	0.68
	介護療養型医療施設	63	63	63	33	11	13	0.52	0.17	0.21
	合計	1,410	1,456	1,521	1,366	1,355	1,346	0.97	0.93	0.88

実績値：介護保険事業状況報告（年報）

（2）地域密着型サービス

①量（利用者）の見込み

図表 4 地域密着型サービスの量（利用者） 第8期計画値と実績値の比較

【地域密着型サービスの量（利用者）の見込みと実績】（単位：人/月）

	第8期計画値①			実績値②			比較 (②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	81	82	83	119	99	47	1.47	1.21	0.57
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
認知症対応型通所介護	27	28	29	21	18	20	0.78	0.64	0.69
	予防給付	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	介護給付	27	28	29	21	18	0.78	0.64	0.69
小規模多機能型居宅介護	96	98	100	84	87	87	0.88	0.89	0.87
	予防給付	9	9	9	5	4	0.56	0.44	0.22
	介護給付	87	89	91	79	83	0.91	0.93	0.93
認知症対応型共同生活介護	233	235	239	231	207	192	0.99	0.88	0.80
	予防給付	1	1	1	3	1	3.00	1.00	1.00
	介護給付	232	234	238	228	206	0.98	0.88	0.80
地域密着型特定施設入居者生活介護	84	86	88	76	73	65	0.90	0.85	0.74
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	58	58	58	56	53	1.00	0.97	0.91
看護小規模多機能型居宅介護	80	81	82	60	63	61	0.75	0.78	0.74
地域密着型通所介護	601	606	611	603	592	593	1.00	0.98	0.97

実績値：介護保険事業状況報告（年報）

②確保の方策

図表5 地域密着型サービスの現況

【地域密着型サービス事業所数・定員（日常生活圏域別）】（R5.8.1現在）

サービス種別	定期巡回・随時 対応型訪問介 護看護		認知症対応型 通所介護		小規模多機能 型居宅介護		認知症対応型 共同生活介護		地域密着型特 定施設入居者 生活介護		地域密着型介 護老人福祉施 設入所者生活 介護		看護小規模多 機能型居宅介 護	
	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)	事業 所数	定員 (人)
飯塚	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯塚東	0	0	1	12	1	29	1	9	0	0	0	0	0	0
鯉田	0	0	0	0	0	0	1	9	1	17	1	29	0	0
菰田	0	0	0	0	1	25	2	18	1	24	1	29	0	0
二瀬	0	0	0	0	2	43	2	18	1	17	0	0	0	0
幸袋	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0
鎮西	0	0	0	0	1	25	1	9	1	29	0	0	0	0
穂波東	0	0	0	0	0	0	1	18	0	0	0	0	0	0
穂波西	0	0	0	0	0	0	4	63	0	0	0	0	2	58
筑穂	0	0	0	0	0	0	3	36	0	0	0	0	0	0
庄内	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	1	29
穎田	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	12	5	122	18	207	4	87	2	58	3	87

(3) 居宅サービス

図表6 居宅サービス対象者数 第8期計画値と実績値の比較

【居宅サービス対象者の見込みと実績（居住系サービス除く）】（単位：人）

	第8期計画値①			実績値②			比較(②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
要支援1	765	778	787	773	573	554	1.01	0.74	0.70
要支援2	1,920	1,953	1,977	1,840	1,653	1,683	0.96	0.85	0.85
要介護1	1,396	1,418	1,438	1,110	1,118	1,209	0.80	0.79	0.84
要介護2	1,256	1,280	1,300	1,016	1,096	1,111	0.81	0.86	0.85
要介護3	753	773	775	610	575	618	0.81	0.74	0.80
要介護4	520	516	501	519	522	503	1.00	1.01	1.00
要介護5	255	259	247	259	292	221	1.02	1.13	0.89
予防給付対象者 (要支援1・2) 計	2,685	2,731	2,764	2,613	2,226	2,237	0.97	0.82	0.81
介護給付対象者 (要介護1～5) 計	4,180	4,246	4,261	3,514	3,603	3,662	0.84	0.84	0.86
合計	6,865	6,977	7,025	6,127	5,829	5,899	0.89	0.89	0.84

【居宅サービス利用者数の見込みと実績（居住系サービス除く）】（単位：人/月）

《予防給付（介護予防サービス）》	第8期計画値①			実績値②			比較(②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
介護予防サービス									
介護予防訪問入浴介護	5	5	5	0	0	0	0.00	0.00	0.00
介護予防訪問看護	82	82	84	88	87	84	1.07	1.06	1.00
介護予防訪問リハビリテーション	19	19	19	25	28	26	1.32	1.47	1.37
介護予防居宅療養管理指導	74	74	75	101	94	88	1.36	1.27	1.17
介護予防通所リハビリテーション	422	423	424	384	379	373	0.91	0.90	0.88
介護予防短期入所生活介護	6	6	6	9	12	11	1.50	2.00	1.83
介護予防短期入所療養介護（老健）	3	3	3	0	0	0	0.00	0.00	0.00
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
介護予防福祉用具貸与	888	890	901	898	921	956	1.01	1.03	1.06
特定介護予防福祉用具購入費	24	25	26	19	15	16	0.79	0.60	0.62
介護予防住宅改修費	27	27	28	23	18	20	0.85	0.67	0.71
介護予防支援	1,153	1,173	1,187	1,209	1,227	1,234	1.05	1.05	1.04

《介護給付（介護サービス）》	第8期計画値①			実績値②			比較(②/①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
居宅サービス									
訪問介護	1,571	1,584	1,596	1,525	1,520	1,586	0.97	0.96	0.99
訪問入浴介護	60	62	64	73	83	80	1.22	1.34	1.25
訪問看護	464	466	471	497	563	651	1.07	1.21	1.38
訪問リハビリテーション	197	199	201	186	173	157	0.94	0.87	0.78
居宅療養管理指導	1,210	1,213	1,226	2,098	2,176	2,228	1.73	1.79	1.82
通所介護	1,650	1,656	1,663	1,565	1,600	1,660	0.95	0.97	1.00
通所リハビリテーション	517	521	534	501	518	520	0.97	0.99	0.97
短期入所生活介護	303	306	309	264	250	262	0.87	0.82	0.85
短期入所療養介護（老健）	15	16	17	10	9	11	0.67	0.56	0.65
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
福祉用具貸与	2,285	2,291	2,297	2,282	2,358	2,366	1.00	1.03	1.03
特定福祉用具購入費	31	32	33	31	28	26	1.00	0.88	0.79
住宅改修費	28	29	30	29	26	24	1.04	0.90	0.80
居宅介護支援	3,547	3,552	3,555	3,466	3,515	3,539	0.98	0.99	1.00

(4) サービス別事業量・給付費一覧

① 予防給付（介護予防サービス）の見込みと実績

(単位：千円)

	計画値			実績値			比較 (②-①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
訪問入浴介護	501	501	501	143	83	57	△ 358	△ 418	△ 444
訪問看護	26,159	26,173	26,796	31,738	32,835	31,355	5,579	6,662	4,559
訪問リハビリテーション	7,061	7,065	7,065	10,385	11,795	11,493	3,324	4,730	4,428
居宅療養管理指導	8,673	8,678	8,793	8,023	7,159	6,801	△ 650	△ 1,519	△ 1,992
通所リハビリテーション	176,840	177,424	177,910	162,514	159,478	160,840	△ 14,326	△ 17,946	△ 17,070
短期入所生活介護	2,572	2,574	2,574	3,776	5,773	5,704	1,204	3,199	3,130
短期入所療養介護(老健)	280	280	280	90	107	207	△ 190	△ 173	△ 73
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	47,327	47,440	48,024	49,086	51,565	56,087	1,759	4,125	8,063
福祉用具購入費	9,585	9,960	10,451	5,894	4,829	5,924	△ 3,691	△ 5,131	△ 4,527
住宅改修費	25,875	25,875	26,847	22,617	16,752	18,205	△ 3,258	△ 9,123	△ 8,642
特定施設入居者生活介護	44,209	44,233	44,233	41,733	34,749	25,411	△ 2,476	△ 9,484	△ 18,822
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	8,341	8,346	8,346	4,344	3,687	2,041	△ 3,997	△ 4,659	△ 6,305
認知症対応型共同生活介護	2,733	2,735	2,735	6,482	3,048	1,028	3,749	313	△ 1,707
介護予防支援	62,373	63,490	64,248	66,171	67,212	67,532	3,798	3,722	3,284
計	422,529	424,774	428,803	412,996	399,072	392,685	△ 9,533	△ 25,702	△ 36,118

② 介護給付（介護サービス）の見込みと実績

(単位：千円)

	計画値			実績値			比較 (②-①)		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
訪問介護	995,093	1,001,083	1,006,052	890,725	896,912	911,338	△ 104,368	△ 104,171	△ 94,714
訪問入浴介護	50,576	52,441	54,278	57,792	65,300	59,273	7,216	12,859	4,995
訪問看護	222,109	223,121	225,266	236,330	256,270	295,196	14,221	33,149	69,930
訪問リハビリテーション	89,388	90,346	91,255	83,353	74,977	71,037	△ 6,035	△ 15,369	△ 20,218
居宅療養管理指導	160,278	160,766	162,488	163,559	168,710	175,771	3,281	7,944	13,283
通所介護	2,089,862	2,098,180	2,107,923	1,930,472	1,912,026	2,052,004	△ 159,390	△ 186,154	△ 55,919
通所リハビリテーション	480,869	485,146	496,161	458,889	444,595	435,821	△ 21,980	△ 40,551	△ 60,340
短期入所生活介護	382,070	385,263	388,244	364,221	342,927	318,434	△ 17,849	△ 42,336	△ 69,810
短期入所療養介護(老健)	14,963	15,875	16,778	8,535	6,440	6,882	△ 6,428	△ 9,435	△ 9,896
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	302,328	302,977	303,627	297,227	306,793	311,249	△ 5,101	3,816	7,622
福祉用具購入費	12,094	12,494	12,893	12,421	10,575	10,417	327	△ 1,919	△ 2,476
住宅改修費	27,729	28,636	29,544	25,603	23,718	21,930	△ 2,126	△ 4,918	△ 7,614
特定施設入居者生活介護	575,968	581,154	593,443	523,445	524,925	518,721	△ 52,523	△ 56,229	△ 74,722
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	176,432	178,179	179,829	262,728	217,971	100,520	86,296	39,792	△ 79,309
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	758,853	764,929	770,584	717,775	675,782	677,715	△ 41,078	△ 89,147	△ 92,869
認知症対応型通所介護	33,797	34,870	35,924	30,671	28,942	35,242	△ 3,126	△ 5,928	△ 682
小規模多機能型居宅介護	215,833	219,585	223,217	194,227	201,697	214,851	△ 21,606	△ 17,888	△ 8,366
認知症対応型共同生活介護	717,518	723,995	736,243	695,187	638,558	601,658	△ 22,331	△ 85,437	△ 134,585
地域密着型特定施設入居者生活介護	200,224	204,995	209,656	175,404	172,733	151,038	△ 24,820	△ 32,262	△ 58,618
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	175,162	175,259	175,259	189,687	193,739	189,899	14,525	18,480	14,640
看護小規模多機能型居宅介護	191,255	193,395	194,908	145,518	167,142	168,757	△ 45,737	△ 26,253	△ 26,151
介護老人福祉施設	2,219,343	2,229,503	2,370,105	2,285,115	2,345,085	2,445,062	65,772	115,582	74,957
介護老人保健施設	1,910,967	1,944,732	1,977,436	1,780,640	1,660,128	1,623,907	△ 130,327	△ 284,604	△ 353,529
介護医療院	251,185	407,404	454,700	167,799	271,952	278,791	△ 83,386	△ 135,452	△ 175,909
介護医療型医療施設	255,256	255,398	255,398	134,319	36,630	44,767	△ 120,937	△ 218,768	△ 210,631
居宅介護支援	625,491	626,764	627,290	608,159	619,892	632,791	△ 17,332	△ 6,872	5,501
計	13,134,643	13,396,490	13,698,501	12,439,801	12,264,419	12,353,071	△ 694,842	△ 1,132,071	△ 1,345,430

・ 3. 地域包括ケアシステムの強化に向けた取組

(4) 地域支援事業の量の見込みと費用の算定

地域支援事業の推移（推計と実績の比較）

単位：千円

		推計			実績			計画との差		
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス	68,783	69,244	69,937	60,388	55,089	46,371	△ 8,395	△ 14,155	△ 23,566
	訪問型サービスA	148,214	148,882	150,371	134,079	126,488	115,947	△ 14,135	△ 22,394	△ 34,424
	訪問型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問型サービスC	18	19	19	14	0	28	△ 4	△ 19	9
	訪問型サービスD	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所介護相当サービス	333,678	334,164	337,506	353,906	342,347	366,328	20,228	8,183	28,822
	通所型サービスA	17,027	17,129	17,300	14,734	10,287	8,299	△ 2,293	△ 6,842	△ 9,001
	通所型サービスB	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所型サービスC	268	268	271	0	0	162	△ 268	△ 268	△ 109
	通所型サービス(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント	63,762	64,024	64,664	59,049	54,526	52,901	△ 4,713	△ 9,498	△ 11,763
	介護予防把握事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防普及啓発事業	15,407	15,561	15,716	10,515	16,235	16,817	△ 4,892	674	1,101
	地域介護予防活動支援事業	16,160	16,322	16,485	15,928	15,991	15,913	△ 232	△ 331	△ 572
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	0	0	0	2,341	1,935	2,010	2,341	1,935	2,010	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業	224,816	227,064	229,335	224,226	224,614	224,494	△ 590	△ 2,450	△ 4,841	
任意事業	81,545	82,361	83,184	80,417	82,948	84,568	△ 1,128	587	1,384	
包括的支援事業（社会保険充実分）	在宅医療・介護連携推進事業	8,618	8,704	8,791	12,608	12,609	23,608	3,990	3,905	14,817
	生活支援体制整備事業	27,404	27,678	27,955	27,412	27,421	27,007	8	△ 257	△ 948
	認知症初期集中支援推進事業	545	551	556	0	90	3,480	△ 545	△ 461	2,924
	認知症地域支援・ケア向上事業	0	0	0	485	563	8,207	485	563	8,207
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	3,204	3,236	3,268	0	0	0	△ 3,204	△ 3,236	△ 3,268
地域ケア会議推進事業	143	145	146	104	60	11,065	△ 39	△ 85	10,919	
介護予防・日常生活支援総合事業費	663,316	665,613	672,269	650,954	622,898	624,776	△ 12,363	△ 42,715	△ 47,493	
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	306,361	309,425	312,519	304,643	307,562	309,062	△ 1,718	△ 1,863	△ 3,457	
包括的支援事業（社会保険充実分）	39,915	40,314	40,717	40,609	40,743	73,367	695	429	32,651	
地域支援事業費	1,009,592	1,015,351	1,025,505	996,206	971,203	1,007,205	△ 13,386	△ 44,149	△ 18,299	

(5) 自立支援・重度化防止への取組

【自立支援・重度化防止への取組と目標】

取組内容		指標		目標値	実績値
1	自立支援型のケアマネジメントの充実を図るために、多職種協働による個別地域ケア会議の推進に取り組めます。	個別地域ケア会議の年間開催数 (11包括×6回)	2021年度	66回	33回
			2022年度	66回	50回
			2023年度	66回	61回

取組内容		指標		目標値	実績値
2	市内11か所に設置された地域包括支援センターの総合相談業務を充実させることにより、在宅高齢者の自立支援や重度化防止に繋がります。	総合相談の年間対応件数 (11包括合計)	2021年度	8,000件	8,652件
			2022年度	8,000件	9,243件
			2023年度	8,000件	9,905件

取組内容		指標		目標値	実績値
3	若年層を含む、幅広い年代層への認知症に対する知識の普及啓発や認知症の人を支える地域づくりの促進のため、認知症サポーターの養成に努めます。	サポーターの年間養成数者数	2021年度	1,000人	284人
			2022年度	1,000人	515人
			2023年度	1,000人	1,194人

取組内容		指標		目標値	実績値
4	介護予防（フレイル）に効果的な教室等の充実に努め、要介護等認定者率の維持・改善に取り組めます。	認定率（第1号被保険者）計画推計値より0.2%減を目標	2021年度	21.60%	21.35%
			2022年度	22.00%	20.56%
			2023年度	22.40%	20.62%

取組内容		指標		目標値	実績値
5	いきいきサロン等を中心とする住民主体の通いの場を対象とした、出前講座形式による介護予防教室の開催に努めます。	出前講座形式による介護予防教室の年間開催数	2021年度	140か所	42か所
			2022年度	140か所	82か所
			2023年度	140か所	194か所